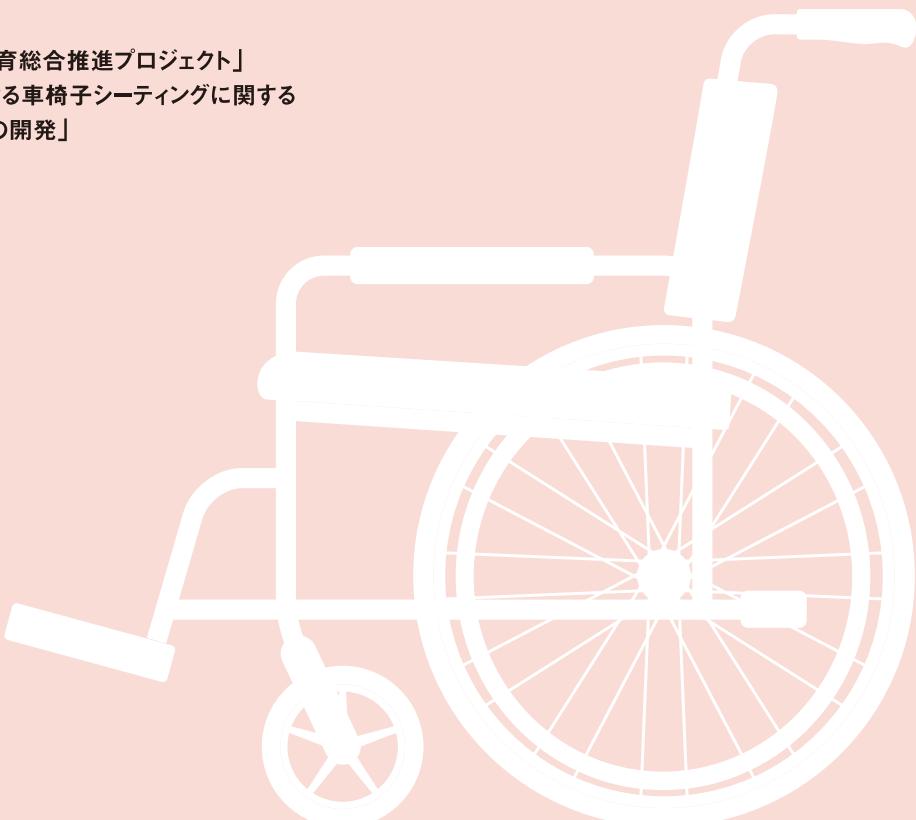


令和3年度文部科学省委託事業「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」
分野横断型リカレント教育プログラムの開発「介護における車椅子シーティングに関する
技術習得のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発」



車椅子シーティング&メンテナンス技術入門

車椅子メンテナンス技術

講師要領

Introduction to Wheelchair Seating & Maintenance Technology
Wheelchair maintenance technology

—Lecturer's procedure—

令和3年度文部科学省委託事業「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」
分野横断型リカレント教育プログラムの開発「介護における車椅子シーティングに関する
技術習得のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発」



車椅子シーティング&メンテナンス技術入門

車椅子メンテナンス技術

講師要領

Introduction to Wheelchair Seating & Maintenance Technology
Wheelchair maintenance technology
—Lecturer's procedure—

はじめに

今後、世界の総人口における 65 歳以上の高齢者の割合は 2060 年までに 17.6%になると見込まれています。これは、我が国だけの問題ではなく、世界的な課題となっています。

高齢化の進展から、これから人生 100 年時代を見据えると、他人に依存しなければ生きられない高齢者が急増してきます。高齢になると次第に今まで普通にできていたことができなくなってしまいます。そのため、今後、高齢者の介護を社会全体で支え合う介護サービスの充実のほか、高齢者が持っている能力や自分のできることが最大限発揮でき、健康的に長く生活を続けることを実現させるための自立支援が必要です。

この様な高齢化社会の中で、今後、車椅子の利用者数が増加していくことが、厚生労働省の調査結果からも分かります。厚生労働省介護給付費等実態統計の調査の中から居宅サービスによる福祉用具貸与種目別にみると、車椅子は、平成 27 年度では 8,053 千件、平成 28 年度 8,259 千件（前年度比 206 千件増）、平成 29 年度 8,467 千件（前年度比 208 千件増）、平成 30 年度 8,674 件（前年度比 207 千件増）、平成 31 年度 8,868 件（前年度比 194 千件増）と毎年増加傾向となっています。

欧米では発達障害児・者や障害者、高齢者が椅子・車椅子、または座位保持装置を適切に活用し自立生活の支援と促進、二次障害の予防、介護者の負担を軽減する手段としてシーティング技術が一般化しています。

しかしながら、我が国では、介護福祉士やヘルパーをはじめ、医療関係職種もシーティング技術の知識と実践が遅れているため「寝たきり大国」となっている状況です。

身体に接する用具の基本である車椅子や電動車椅子のサポートができることで、重度障害のある人が屋外に出て生活を楽しめるようになるためにも、介護支援技術が広がることが重要です。車椅子の不具合や、利用する際に姿勢が悪いなど正しい車椅子シーティングができるいないと廃用性症候群（関節拘縮、褥瘡（床ずれ）、皮膚萎縮（短縮）、括約筋障害（便秘・尿便失禁）、廃用性骨萎縮（骨粗鬆症）、起立性低血圧、自律神経不安定など）になる恐れがあります。

本事業の 3 年間の取組の集大成として、車椅子利用者が日常生活をより快適に過ごし、尚且つ、自立支援を也可能とする車椅子シーティングとメンテナンス技術を社会福祉サービスや介護サービス従事者をはじめ、はじめて介護に携わる方や興味がある方といったどなたでも学ぶことができる基礎習得の教育プログラム・カリキュラムの成果をまとめることができました。本教育プログラム・カリキュラムを一人でも多くの方々が活用していただけると幸いです。

最後に、本事業に多大なるご協力をいただいた関係者の方々には深く感謝するとともに、この成果が関係者の方々の一助となれば幸いです。

令和 4 年 2 月

学校法人摺河学園 姫路ハーベスト医療福祉専門学校

もくじ
目次 *CONTENTS*

• 1コマ	2
• 2コマ	7
• 3コマ	17
• 4コマ	20
• 5コマ	23
• 6コマ	26
• 7コマ	28
• 8コマ	30
• 9コマ	33
• 10コマ	34
• 11コマ	38

▷ 【圧縮版】

• 1コマ	50
• 2コマ	53
• 3コマ	56
• 4コマ	58

車椅子メンテナンス技術

Wheelchair maintenance technology

1~11コマ

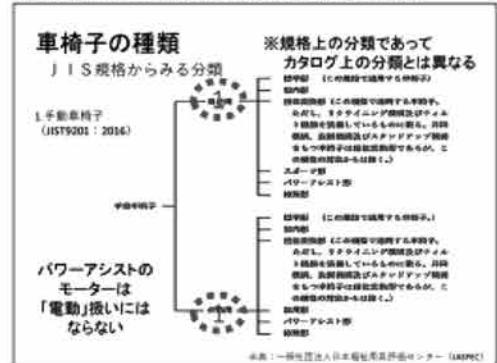
第1章 車椅子の機能・特性 確認テスト対象

第1節 車椅子の種類

車椅子は、産業標準化法に基づく日本産業規格（JIS規格）によって、使用者、または使用者が駆動する「手動車椅子」と、電動モーターによって駆動する「電動車椅子」の種類に分類されています。

1. 手動車椅子

手動車椅子は、外観と用途によって以下の図のように分類されています。



テキスト P3~4

第1コマ P3~13

Japan Assistive Products Evaluation Center

「規格」って何のためにあるか？

「基本：用語、記号、単位」「方法：試験」

「製品：寸法、材質、性能、機能」

ISO > JIS > 業界 > 企業 JISは最低限安全客観評価

I、車椅子の種類について

車椅子の種類を説明するにあたり、カタログで記載されている分類の名称について、メーカーごとで異なる表現方法をされていくことが多い。

また、部品を示す名称も異なっていることが多い。

分類や部品の正式な名称は、何を基準とすればよいかと考える場合、日本では、標準化法という法律に基づいて、「日本産業規格=JIS」があるため、まずは基本の理解をするために、このテキスト項目がある。

この表では「手動車椅子」が「自走用」と「介助用」という大きく二つにわかれていることを示しているが、「**自走**」は「**自操**」と異なることと、JISでは「**自走**」であることを明確に知ることがポイント。

「**自操**」は電動車椅子の分類で使用している（後で出てくる）。

JA.2.1.1. 自走用輪椅

一般的に用いる自走用車椅子で、座席にハンドル用来を装備し、バッカヤオードの構造は、固定式。荷物式、荷物たたみ式及びこれらと同様の方法であり、移動可能な車体を持たない。座面にバッカヤオード構造が変更されないもので、座面はキック式、座面は人体や輪の位置に依存しないもの。日本生産地で特許を発行されたもののみは除く。また、エアーパーツ、フレーム、外装の別称、荷物たたみフレームの略さたま式は原則として

註：車輪の大きさまで、「手自車輪」は呼び「12本輪」、「小径車輪」は呼び「12.5本輪」、「大径車輪」は呼び「16本輪」を出す。

JA.2.1.2. 自走用輪椅内装

車内での使用を目的とした自走用車椅子で、ヘッドレストや腰掛椅子などのもの。軽量な車体重量、安全性、耐久性強度は付せず、車輪は、座面やリヤ、各部の脚部、座面及びフレームの取りたみ方式は固定しない。

JA.2.1.3. 自走用輪椅安全部

車輌の軽量及び、又は車体重量を下目的とした車椅子で、身体支撑部のサイド壁板、サイドミンニアーム、足踏板、足踏板、ステンレスアーム構造などを含み込んだ自走用車椅子（例 JIS T 0102第2号 12.22 00）。

JA.2.1.4. 自走用スポート形

各種のスポーツのために特別に改良した、スポート専用の車椅子、レース用、マラソン用、バスケットボール用、マラソン用、競技用等、スポーツ用車椅子。

註：

JA.2.1.5. 自走用パワーアシスト形

車椅子のパワーアシストのために特別に改良した、パワーアシスト専用の車椅子、レース用、マラソン用、バスケットボール用、マラソン用、競技用等、スポーツ用車椅子。

註：人間の筋力、足踏みを動作原動力として動作する。

テキスト P5～6

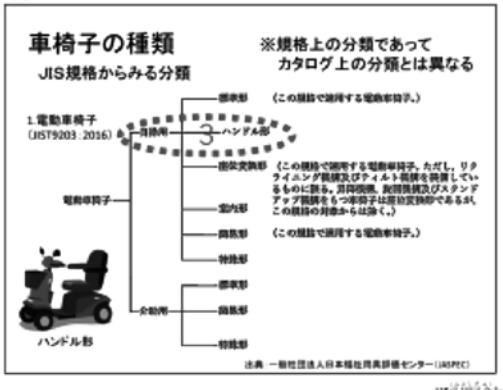
Japan Assistive Products Evaluation Center

「**自走用パワーアシスト形**」はアシスト機能付き自転車のように、人体が動力源となっていて、「人が駆動させるために使用する筋力を補う機構がついたもの」であるため、バッテリーがついていても、動力源がモーターである電動車椅子とは異なると分類上はされている。



2. 電動車椅子

電動車椅子も手動車椅子と同じく、外観と前後にによって以下の様のように分類されています。



電動車椅子も自操用と介助用の二つに分類されているが、こちらの「自操用」は「走る」ではなく「操作する」の「操」であることに留意。

簡易型という、手動車椅子になかった分類があるが、手動車椅子に駆動ユニットを取り付けた仕様のものを指す。

図にある、ハンドル形は電動車椅子の分類の一つに含まれている。

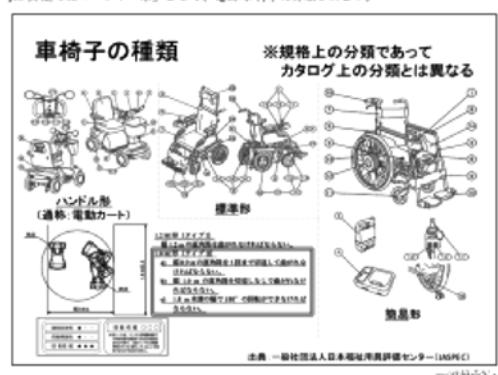
介助用は操作するコントローラー（ステッキ）が介助者が操作できる位置についている。

介助用には、「ハンドル形」は存在しない。

テキストP7

Japan Assistive Products Evaluation Center

一般的に「電動カート」や「シニアカー」と呼ばれている3輪又は4輪の電動車両は、JIS規格では「ハンドル形」として、電動車椅子に分類されます。



手動車椅子でも説明したが、アシストは手動車椅子のパワーアシストに分類されているため、電動車椅子には含まれていない。

車椅子は交通法規上は「歩行者（人）扱い」となっている。電動車椅子も、最高時速を6km/hを上限としていることを理由に、同じく「歩行者扱い」。

「歩行者扱い」であるため、電車に乗ることに対する法的な制限はない。

しかし、方向転換に必要な旋回の面積の問題上、新幹線のような、座席と乗り口が別になっているような「デッキ付き車両」と呼ばれる電車の車両形状の都合上、ハンドル形は乗り込む機体の制限があったり、プラットフォームまでの動線上の問題で、利用できない駅があることに留意。

※理解していない駅員も多い。

電動車椅子の電車利用は、詳細がテキストP138～139にあり、重複

テキストP8

Japan Assistive Products Evaluation Center

◆JIS規格の理解を踏まえて

製造者は、基本的には工業製品の安全性を担保するための基準である、JISなどの規格に基づいて製品を製作しています。

しかし、価格を下げるためだけに、この安全性の規格を無視している製造者がいることも事実です。

一般的な椅子に対する審査と、継続した使用に対する耐久性は、価格に反比例するとれますので、安価な車椅子は、この強度と耐久性が弱い可能性もあると考えられます。消費者として、福祉用具は安全であるはずという想い込みは捨てて、第一優先順位として、「安全であることを確認すること」が重要です。

ここでJIS規格は、分類だけを引用したが、それぞれの「方法規格」という、試験方法（耐久・耐衝撃・安定性・機能）があり、製造業者は、大きさや寸法の基準である「製品規格」をベースに設計を行い、実使用するにあたって、工業製品として安全であるか（壊れないか）を「方法規格」によって確認している。

※問題は、JIS規格は強制ではないということ

テキストP8

Japan Assistive Products Evaluation Center

第2部 車椅子の種類による機能・特性

車椅子を選択するときに、価格や重量⁴を基準にしてしまうことで、「安価・軽量」というメリットばかりで、他の機能や特徴を考慮する機会を失うことが多いです。

ここからは、カタログを見たときに、生活の選択として有効活用できる車椅子を選択できるように、車椅子の軸選択に存在する「メリット」と「デメリット」を対比しながら、選択前の考え方や、判断基準について、説明します。

1. カタログによる分類とメリット・デメリット

様々な福祉用具が販売されている総合カタログは、車椅子を大別して以下の五項目程度で分類しているのが多くあります。

(A) 標準タイプ（特別な機能が何もない）

(B) 脱ぬ上げ・脚開閉タイプ

(C) 6輪タイプ

(D) モジュールタイプ

(E) 高機能タイプ

車椅子機能から見たメリットデメリット

一般的なカタログで分けられている分類

(A)
標準タイプ
(特別な機能が何もない)

(B)
脱ぬ上げ
脚開閉タイプ

(C)
6輪タイプ

(D)
モジュールタイプ

(E)
高機能タイプ

*アスリートの使用を想定するスポーツ形と、動力の大きさで判断する電動形は、ここでは省いています。

出典 一般社団法人日本福祉用具評価センター(JWEC)

先程までは、JIS規格の分類としてでしたが、ここからは、一般的にカタログで表記されている分類にわけて、それぞれのメリット・デメリットを説明していきます。

ここでは便宜上このA B C D E の5種類にわけています。

それぞれには、車椅子を使用するうえでの、メリットとデメリットがあり、使用する「人・環境・関連して使用する福祉用具」によって、同じ車椅子でも、「有効的に使える」「使いづらい」という評価が二分されます。

Aという商品が優れていて、Bという商品が優れていないのではなく、その人にとってAが使いやすい使いにくいという判断が異なるという考え方です。

車椅子は生活のために使用する道具なので、その選ぶ判断材料を明確にすることが重要です。

テキストP9

Japan Assistive Products Evaluation Center



この分類は、JIS規格の分類ではなく、使用者が求める機能で分けられているように考えられます。これら五つの分類は、使用者の身体状況や、使用する状況によって、有効活用できるか否かが異なります。

おおまかに説明すると、(B)は移動動作、(C)は車内動作、(D)は身体寸法との適合、(E)は負担側の座位保持と、それぞれ得意分野が違います。

ここからは、この五つの分類を、身体状況や、生前の道具として使用する状況に沿って、

構造的なメリット・デメリットを考えながら整理していきます。

解説無し（前頁確認）

テキストP10

Japan Assistive Products Evaluation Center



(A) 「標準」タイプ

まずは、特別な機能がない、標準タイプについて、メリット・デメリットを見てみます。

標準タイプのメリットは、「車椅子自体の剛性が強く、耐久性も高い」ことですが、そのため「身体状況や使用目的に合わせた調整ができない」デメリットがあります。

標準タイプには、軽量やコンパクト、低価格といった特性を追加で持つ機種があり、特徴ごとに異なるメリット・デメリットがありますが、注目して欲しいのは、次の軽量と、次の低価格のメリットです。

軽量のメリットとして、「剛性が弱い」とありますか。これは、軽量化のために「パイプの厚みを薄くしていること」などから、通常の標準タイプと比べて、たわみや歪みを起こしやすくならざるを得ないというのです。

また、低価格のメリットは、製造コストを下げるために分離する部品構造を少なくしているため、座面や足形が取った場合、商品交換ではなく、丸ごと買い替えたが必要になることを意味します。

テキストP11～12

Japan Assistive Products Evaluation Center

JIS分類での「標準形」には様々な種類が含まれていますが、ここではいう「標準タイプ」は特別な機能や構造ではないタイプのものについて説明します。

- ここでいう標準タイプをメリットデメリットにわけるために、中分類で4つにわけてみました。それぞれにメリットデメリットがありますが、昨今「とにかく軽い・安い」が求められているという扱いになっているのでその二つを説明します。

軽量は後で理由が出てきますが、「持ち上げる本体重量の軽さ」と、「動かしやすい軽さ」はイコールではないことだけ知っておいてください。

本体重量を軽くするためには、部品が増えることを避け、パイプの肉厚を薄くしていることなどの企業努力によってつくられていますが、結果パイプの強度が弱くなるため、剛性が弱くなります。

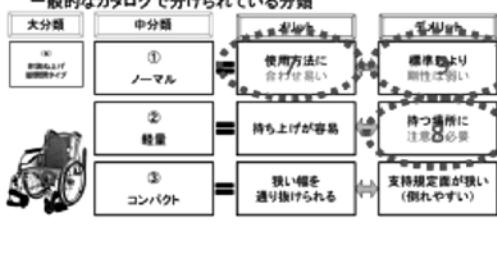
また、価格を安くするためには使いやすくなる機能（部品）を無くすことになりますので、部分的に壊れても対応できなくなります。

※実演

車椅子座位姿勢を変えて、蛇行走行で労力の変化を体験（自走・介助）

車椅子機能から見たメリットデメリット

一般的なカタログで分けられている分類



注:一般社団法人日本福祉用具評価センター(JAPPEC)

(b) 脚跳ね上げと脚開閉タイプ

このタイプのメリットは、移乗動作に合わせてアームサポートやフットサポートが開閉又は分離（着脱）できるため、「使用方法に合わせやすい」ことです。

しかし、アームサポートとフットサポートが本体と分離する機能を追加したことや、着脱タイプよりも「脚跳ね上げ」と「脚開閉」の機能を付加したことによって、本体を持ち上げる際に、アームサポートやフットサポートで持ち上げる。また、軽量は着脱タイプであった軽量の弱点に加えて、本体を持ち上げる際に、アームサポートやフットサポートで持ち上げると、本体との接合部分に負荷がかかり、疲れやすいといったデメリットがあります。上部の肩のように肘が跳ね上がる状態の中で、肘跳ね上げると、肘の接合部分に負荷がかかり、疲れやすくなってしまいます。

つまり、便利な機能が追加されている分、重宝に関する注意事項が増えているということです。

テキストP13

Japan Assistive Products Evaluation Center

車椅子を生活の利便性を高めるための福祉用具として考える場合、「移乗」の必要性は欠くことができません。

自分が介助かは問わず、移乗の際にはフットサポートは邪魔でしかないので取り外しできる有効性は非常に高いです。

アームサポートは、座位移乗であれば、非常に有効です。

しかし、分離するということは、本体との接合部分の強度が弱くなるため、メンテナンスすべき箇所が増えます。

また持ち上げる時に持つところに注意が必要になります。

ここでの①と②のデメリットの意味合いは、ほぼ同じ意味ですが、本体重量の軽さを求めるということは、積み下ろしの機会が多いということを考えると、より②のほうがリスクの機会が高いということになります。

※実演

車椅子運搬の正しい持ち上げ方

肘跳ね上げ脚開閉を現物で動き確認



(C) 6輪タイプ

6輪タイプは、「車椅子の中で、最も小回りが利くことと、最も軽く動かせる」ことが最大のメリットです。

構造として、後輪（駆動輪又は子輪）の位置（写真の丸赤部分）が、他のタイプに比べかなり前に付けているため、小回りが利き、軽く動かせるのですが、その分前方転倒しやすくなっています。

そのため、座幅のさらに後ろに、後方転倒防止用の車輪があるのですが、この車輪があることで前輪を上げにくくなる。

つまり段差を乗り越えにくくなっているので、歩道の縁石など、数cmの段差がいたるところにある屋外での使用には不向きです。

テキスト P19~20

Japan Assistive Products Evaluation Center

第2コマ
P19~42

ノーマルと六輪を並べて対比

長いトラックと軽自動車では、曲がるときに必要な半径が違うため、トラックは大回り、軽自動車は小回りということはイメージできるでしょう。

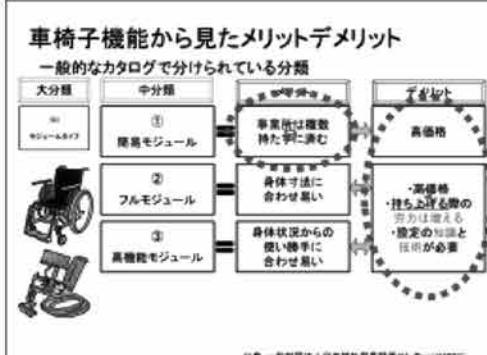
前輪と後輪で移動している車椅子も、同じ原理が働きますので、前輪から後輪までの距離が短いほど、小回りが利きます。

六輪車は車椅子の中では、前輪から後輪までの距離が最も短いので、車椅子の中では最も小回りが利く車椅子ということになります。

しかし後方転倒しやすくなるため、その防止目的でついている、後ろのキャスターの存在により、前輪のキャスターアップがしにくいというデメリットがあります。

屋外では歩道と車道の間にある縁石など、健常者が気にしていないような段差が至る所にあるため、屋外での使用には適していません。

JISの分類でも「室内形」に六輪車が含まれている理由は、ここにあります。



(D) モジュールタイプ

モジュールタイプとは、「部品さえあれば、どんな大きさや形にも組み立てられる」とを最大のメリットとし、組み単位で組み立てる機能になっている車椅子のことです。

しかし、車体や一体成型となる組立式は、組み上げたときの荷重が軽くならないよう、各部品単体の重量を多くするため、車体自体の重量が重くなってしまいます。

重量が重くなってしまう、車椅子を育むことをおそれなければ、使用者の「自分たちで組み立てたい」という想いを尊重する車椅子が登場

自分の車椅子を車椅子を組み立てるために必要な、低速走行用車両規格遵守の知識を無ければ、身体寸法への適合や、身体状況に応じた使い勝手への適合もできないため、車椅子を組み立てできません。

つまり、人体との適合設定ができる走行規格が確立されている（人体適合検査が適切に行え、車椅子懸念寸法への適合検査ができる、その懸念寸法に基づいた組立ができる）場合、モジュールタイプは、右走用車椅子の中では、最も有効活用できる車椅子車椅子と言えます。

テキスト P21

Japan Assistive Products Evaluation Center

モジュールタイプは、いわばオーダーメイドの靴を作るようなものなので、簡易的な物でも座幅や座奥行きを変更することができます。その人の体にあわせて寸法以外で背や座の固定角度を変えられるものもあります。

大半の機種の駆動輪は、六輪ほどではないにしろ、前よりについているので、一般的の車椅子に比較して小回りも利き、動かしやすい機種であると言えます。

使用する人に合わせやすいという反面、あわせるための知識がなければ、この機能は無用の長物になるので、金額が高く、持ち上げるために重量が重いだけの車椅子なので、使用する意味はありません。

身体状況の変化が見込まれる場合を除き、人にあわせるのであればオーダーメイドが一番ですので、モジュールを使わなくてもよいはずですが、設定した状態を試しに使うとか、事業者が使用者が変わるレンタル用に持つという点においては、優れているという言い方ができます。



(E) 高機能タイプ

両機械タイプは、「リクライニング機械を装備しているもの」と「セイルト負担を装備しているもの」、「セイルト・リクライニング機械を装備しているもの」の三種類に分類できます。三種類とも「一般的な寝形の椅子に座ること、座り続けることが難しい人でも、使える」というメリットがあります。

特性として、バッテリ充電時間の短縮があるため、バッテリを換えたときに荷物転倒しないように、後輪の位置が、ほかのタイプの車両と異なり、振り寄りに付いています。

メリットの反面、カールマース(構造物を複数まで分割する)が長い構造特性によって、
「小国り」が利かない」と指摘されています。

テキストP22～23

Japan Assistive Products Evaluation Center

背もたれと座面の角度を広げられるのがリクライニングで、背もたれと座面の角度をそのまま角度を倒せるのがティルト（ゆりかご）です。

リクライニング単体だと、滑り台に座っている状態になるため、適切な座位に対しては向きですが、ストレッチャーになるので、臥位になる必要がある人には、大事な機能です。

座位をメインで考える場合は、ティルト機能は上半身の重量の圧を、背と座に分散してくれるので、非常に楽に座っていられます。

ティルトモリクライニングも、制動用ブレーキレバーのそばに、それぞれの機能のためのレバーがあるため、操作のウッカリミスを起こさないことが大事です。

この機能については、人体との適合のパートでさらに詳しく説明します。

ティルトとリクライニングの動きを現物で確認

2. 機械的メソッド・テメソット

ここまでは、カタログでの分類からメリット・デメリットを整理しました。ここからは、それぞれのタイプが持つ機能単体のメリット・デメリットを個別的にまとめてみます。

選定機能一覧とその選定理由 (優先順位は利用者目線が最前にくる事)

車椅子は基本的に、寸法や色などの差を除けば、この書の機器の相互通わせて、全機能の操作ができます。

テキスト P24

Japan Assistive Products Evaluation Center

ここまで話してきた内容を、車椅子の機能のメリット メリットの要点だけを簡易的にまとめると、この表になります。

ポイントは、必ず存在するデメリットを理解したうえで、その選択しようとしている機能を必要とする優先順位が高いのか低いのかを判断しなければならないということです。

車椅子を選ぶときには、その人が送る生活の流れを明確にして、解消したい問題を細かく抽出し、その抽出した問題に優先順位をつけて、解消できる機能を「デメリット」を知ったうえで、使うかどうかの判断をすることが大事です。

「『本体重量が軽いこと』や『価格が安い』ことで失う利便性や安全」は、本当に必要ないのかを検討するためには、それぞれの機能のメリットデメリットの知識は必要不可欠ですが、一般教養ではないので、いざ車椅子を使おうという人が知らないことは当たり前です。

しかし、介護のプロは本来知っているべき内容だと言えます。



全ての機能は、「必ずメリット・デメリットがある」ということが、おわかりいただけるでしょう。

この表の「動作できる理由」の項目が必要なならば、併せ作っているデメリットを理解したうえで使用するかどうか判断しなければなりません。

「動作できる理由」の項目が不要ならば、その機能も不要ということです。

車椅子の機能の組み合わせには、組み合わせできない項目もあります。例えば、リクライニングとコンパクトは組み合わせできません。

リクライニングを安全に使用するためには、後方転倒しない構造が必要です。そのためには、後輪の位置とキャスター（前輪）の後退式の部品（カムルーペース）を長くするために、後輪の位置をできるだけ後方にすることが必要あります。このような構造は、自動車で見ると、長いハッカは小回りの利かないことと同じ難点になります。小回りの利くコンパクトと直進の構造になるため、リクライニングとコンパクトは、機能として共存はできません。

また、表に記載している介護品（ケーション）の動作できる理由に、「体圧分散」があります。車椅子本体の機能だけでは末梢の手筋や進行を抑止できるレベルはなく、車椅子単体で、全ての問題をクリアすることはできません。同時に使う介護品（ケーション）は、車椅子自身の機能ではありませんが、必要な機能として表に含んでいます。

通常の車椅子を選ぶニーズの基準は、軽くて安価が安いことと言われています。しかしあなたが、軽くて安い車椅子を使用することで、介護費が増えることがあることを知っていたら、また、軽くて安いことで、高い値段の車椅子が近くなり、合計に高い料金の費用が掛かることを知っていたら、それでも軽くて安い車椅子を選定しますか。

逆に、重くて高級が高い、機能がたくさんある車椅子を選んでも、その機能を使わなければ、その機能が必要でもないこなれなかったりする場合は、デメリットである「高いこと」や「高価であること」だけが残るため、無駄でしかありません。

このように、機能には、「必ず、メリットとデメリットがあります。それを正しく理解していかなければ、過剰な選定はできないことを留意してください。

テキストP25

Japan Assistive Products Evaluation Center

求める機能への優先順位をつけるとともに、このページの第二段落にも書いていますが、構造上の物理的な問題で、機能として組合すことができない内容もあります。

また、第三段落にもあるクッションの内容のように、車椅子単体で解決できない内容もあります。

「安物買いの銭失い」ということわざや、「安からう悪からう」という慣用句にもあるように、「安いということには、安いなりの理由がある」のです。

しかし、値段が高ければよいのかというと、使わない機能に支払うお金は、無駄以外の何ものでもありません。

「本体重量」「価格」は専門的な知識が全くなくても、誰もが想像できる判断基準であることには違いありません。

福祉用具は健常者以外の人にとって、安易な選定によって、生活に不便さが起きるのであれば、それは「福祉用具」とはいいません。

一度、自分の生活で、「足の力が異常に衰えたなら」「立てなくなったら」を想定し、機能を選定してみてください。

3. 使用目的から求められる機能

次に、車椅子を使用目的別に分類し、それぞれに適した車椅子の機能について説明していきます。

使用目的だけで選定する場合、各機能のデメリットによって使い勝手が悪くなったり、場合によっては、人間に悪影響を及ぼしたりする危険があるので、内容をよく理解しておくことが必要です。

車椅子には、「移動」を意味とした「走る」機能と、「座る」ことを意味とした「椅子」の機能があります。ここからは、この二つの目的から考えます。

使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

何のために、車椅子が必要なのか？

移動するために
使いたい

座るため
(座位になるため)
使いたい

「筋力が低下したから、車椅子が必要」ではない!!

出典：一般社団法人日本福祉用具評議センター(2014)

「車椅子は座って移動するための移動性車いすらしいのか」という疑問を持たれる方も多いと思います。確かにそのとおりですが、そのためを「移動」か、「座る」ことに対する心から、「車椅子が座れるのみ」ことにつけています。

「移動」を意味する「移動性・操作性」と、「座る」ことを意味する「居住性」は、反比例します。

テキストP26～27

Japan Assistive Products Evaluation Center

第2講義では、車椅子の構造上の機能をメインに説明してきました。最後に締めくくった「生活を送るという観点で選びましょう」という部分は非常に重要ですが、

ここからの15～27頁は、そもそも論として、車椅子の「車」の部分と「椅子」を分けて、その二つについて記述しています。

構造の機能と連動して、使い方からの観点での選定ができることも重要です。

つまり、「車」である「移動」と、「椅子」である「座っている」という分解です。この内容を理解しておいてほしい理由ですが、第2講でも「構造上の物理的理由で組み合わせられないことがある」と説明しました。

この「移動」という「駆動性や操作性」は、「座っている」という「居住性」とは基本的に共存できません。

そのため、この二つは、優先順位を考えるために重要な要素なのです。

使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

何のために、車椅子が必要なのか？

移動するために
使いたい

- ①屋内
- ②屋外
- ③長距離の移動
- ④短距離の移動
- ⑤持ち上げの負担軽減
- ⑥長時間の移動
- ⑦短時間の移動

※場所が変わることが主たる目的

出典：一般社団法人日本多機能支援評価センター（JASPEC）

・「移動」を目的とした場合

まずは、「移動」です。「移動」を主目的とした選定では、有効活用するために、使用状況として、居住でもこの7項目の検討が必要です。

この中で、①屋内と②屋外では、移動するときの路線選択が根本的に違います。③長距離と④短距離では、二つの移動距離が異なります。さらに、⑤持ち上げの負担軽減と、⑥移動距離と比較する、乗り越げる時間が長いのか短いのかという分け方です。

そこで、車椅子を使用している状況を想像、あるいは想い出してみてください。ここでは①～⑦のどれか二つを選んで良いのですがありません。車椅子を有効活用するために車椅子で移動するときの、この7項目の状況について、優先順位をつけて並べ替えて下さいのです。

まず、「移動」を考えた場合、このように、7つに分けることができます。

「屋内と屋外」・「長距離と短距離」・

「長時間と短時間」という対比する組み合わせと、「持ち上げる」を足した7つです。車椅子を使って、生活を送っているですから、どれもあり得ることだと思います。機種選定においては、「全部必要」ではなく、「優先順位」が重要になります。

テキストP28

Japan Assistive Products Evaluation Center

使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

求める性能

- ①屋内
- ②屋外
- ③長距離の移動
- ④短距離の移動
- ⑤持ち上げの負担軽減
- ⑥長時間の移動
- ⑦短時間の移動

- ①小回り、通路幅への配慮
- ②剛性
- ③駆動性
- ④移乗頻度への対応
- ⑤軽量
- ⑥居住空間への配慮
- ⑦移乗頻度への対応

※4軒に持ち上げる・軽く動かすは、テキストP12でも説明済

優先順位を考えた際に、例えば、月に2～3回の通院で屋外で車椅子を使うが、基本的には屋内での使用が圧倒的にウェイトを占めている場合、移動手段である車椅子は、狭い幅の通り抜けや方向転換を連続して行う比率が高くなっていると言えます。

つまり、小回りが利く方が使い良いわけです。しかし、屋外で小回りを求めるシチュエーションは考えにくく、逆に屋外だからこそ、そこかしこにある縁石などの段差の乗り越えの衝撃に対する耐久性がある方が良いという考え方になります。つまり、左で選んだ優先順位が、車椅子に求める機能は異なってきます。

③④と⑥⑦では、③と⑥が「長い」、④と⑦が短いとなっています。④⑦は求める性能が同じですが、③⑥は距離と時間の違いがあるため、求める性能がかわります。特に⑦は長時間座っているだけで、移動を伴わないという状況を意味しています

テキストP29

Japan Assistive Products Evaluation Center



使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

求める性能	対応する機能
①小回り、通路幅への配慮	①6輪、コンパクト
②剛性	②標準
③駆動性	③モジュール
④移乗頻度への対応	④肘跳ね上げ脚開閉
⑤軽量	⑤軽量
⑥居住空間への配慮	⑥クッション
⑦移乗頻度への対応	⑦肘跳ね上げ脚開閉

出典 一般社団法人日本福祉用具評議センター(JAPICO)

異なる施術状況で求められる、それぞれの性能を確認したので、今度はその性能に対応する車椅子の機能を確認します。

まず、主に、室内で使用する場合に求められている性能である①小回りが利くことですが、最も有効的に対応できる機能は、「コンパクト」や「6輪タイプ」の特徴となります。

次に、主に屋外で使用する場合に求められていた②剛性ですが、最も有効的に対応できる機能は、剛性が分散せずに一体化しているため、比較的柔軟である「標準タイプ」ということになります。

さらに、長時間の移動で使用する、つまり、床面の傾きを続けるためには、車椅子の最後だけに対応することが難しいため、肘跳ね上げ機能が必須になります。

なお、④移乗頻度に対応する機能を「④肘跳ね上げ脚開閉」としていますが、軽度として使用する、あるいは多頻度が入り次第リフトを使用せずに車椅子からの移乗を行なう場合という意味です。入り次第リフトを使って移乗する場合は、この機能は必要ありません。

使用者の身体状況や介護環境によっては、車椅子の機能で対応するのではなく、入り次第リフトのような、ほかの福祉用具（介護機器）を使用する必要があります。

生活動作には、車椅子単体ではなく、複数のほかの介護機器などが使用されることもある

テキストP30

Japan Assistive Products Evaluation Center

それぞれの優先順位に対応する、求める性能で車椅子の機能を選定する場合は、このような組み合わせになります。

最も小回りが利く車椅子の機能は6輪ですし、剛性の強さであれば、取り外し部品ができるだけ少ない、標準形になります。

この中で⑥の居住空間への配慮に関しては、シーティングの講義で詳しく話されますが、車椅子の機能で、完全にクリアすることはできません。強いて言うならば、ティルト＆リクライニングが対応する機能にはなりますが、それでもクッションの除圧や姿勢保持の機能に勝るとは言い難いので、ここでは、⑥の対応機能として、クッションと記載しました。

また、このページの下5行にもあるように、移乗（乗り移り）を他の福祉用具で行うのであれば、肘跳ね上げや脚開閉などの、剛性が弱くなる機能をわざわざ入れる必要はありません。

問題解決には、複数のアプローチがあることに留意しましょう。

使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

移動するために使いたい	対応する機能
環境要因	
①屋内	①6輪、コンパクト
②屋外	②標準
③長距離の移動	③モジュール
④短距離の移動	④肘跳ね上げ脚開閉
⑤持ち上げの負担軽減	⑤軽量
⑥長時間の移動	⑥クッション
⑦短時間の移動	⑦肘跳ね上げ脚開閉

出典 一般社団法人日本福祉用具評議センター(JAPICO)

二例として、下たる項目を「移動」とする場合、主たる使用環境は室内で、④移動距離が短く、⑤移動頻度が高い状況であれば、小回りが利いて移動しやすいことを考えて「①6輪タイプ」と「③アームサポート跳ね上げ」や「脚開閉」機能を持った車椅子を選定することになります。ただし、それぞれのデメリットを主張して争訟したうえでの、両便適用が前提となります。

この例の場合に気を付けることは、6輪タイプは一般的な重量で笨くみられる軽量設計の乗り越えが難しいことが多いため、6輪タイプを選定するならば、軽量設計の確認、あるいは段差乗り越えや段差地盤乗り越えなど、各種境の乗り越えをあわせて考慮する必要があります。また、6輪タイプのデメリットとして、屋外での使用には不向きであることから、適応範囲など、屋外での移動手段を考える必要が出てきます。

つまり、屋内で使用する6輪タイプとは別に、昇降用の車椅子や歩行用などの車両もあわせて考える必要があります。

もし、屋外での使用が主たる目的ならば、「①コンパクト（小回り）」である影響はありません。また、施術状況によって車椅子に適する選びや、段差の乗り越えを考えると、車椅子を持ち上げる負担の軽減を優先しない限り、剛性の弱い「③モジュール」を選択することはなくなります。

テキストP31

Japan Assistive Products Evaluation Center

優先的に「どこで使うのか」「どのように使うのか」を明確にできれば、それに必要な車椅子の性能がはっきりします。性能がわかれば、その性能を実現できる構造（機能）がわかるという考え方です。

まとめると、左の優先順位に対応する、右の機能ということになります。

逆に言うと、右の優先順位が明確でなければ、左の機能もわからないということです。また、左の優先順位に適合した右の機能との組み合わせが異なっていると、「車椅子を有効利用できていない」ということになります。

「移動するために車椅子」と考える場合、車椅子を使うその人の生活の中で、どのような「移動」なのかを、細かく考えなければ、車椅子の機能を選定することはできません。

使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

何のために、車椅子が必要なのか？

座るため
(座位になるために
使いたい)

長時間の座位
短時間の座位
角度制限がある
(股関節屈曲制限、腹圧対応など)

※座位になることが主たる目的

注典：一般社団法人日本車椅子用品評議センター(JSPEC)

・「座る」ことを目的とした場合

次は「座る」です。「座ることを目的とした場合は、座っている状態が①直脚か②弓脚か、さらに、③座位姿勢に角度制限があるかという、3項目の条件について検討します。座っている①時間が長くなれば、疲れから正しい姿勢を維持することが難しくなります。

つまり、楽な坐姿になるために、正しい姿勢が崩れてくるということです。しかし、凳子座位がとれる人であれば、個人差はあるでしょうが、②直脚が崩れれば、姿勢を崩さずに座っていることができる人が多くなります。

通常、リラックスできる姿勢と、食事やデスクワークをするときのアクティブな姿勢とは、求めめる車椅子の背と座の角度や、シートのクッション性が異なります。

食事はリラックスした気持ちでゆっくり食べるという考え方ではありますが、リラックスした姿勢ではありません。崩壊のリスクから、「食事に適している姿勢はアクティブな姿勢である」と理解をしておいてください。

テキストP32

Japan Assistive Products Evaluation Center

今度は、車椅子の「椅子」の部分です。

「移動」の時に車椅子の機能を選択する考え方と同じ方法をとって、「椅子=座る」ということを、この三つの「長時間・短時間・角度制限」分けてみます。

姿勢は、時間が長いほど、「疲れ」が溜まってきます。つまり筋肉に緊張が無い状態=リラックスした状態でなければ、長時間同じ姿勢を継続することは難しいということです。

映画や自宅での二時間ドラマを、集中して見る時の椅子を想像してみてください。脱力した状態で座っていられる、クッション性の良いソファのような、座面の柔らかい、体がクッションに沈み込むような椅子に座っていることが多いでしょう。

逆に、ご飯を食べる時やデスクワークをしている時に、ソファを使っている人は少ないはずです。

リラックス姿勢とアクティブ姿勢では、椅子に求める性能が異なります。

使用目的から観た 車椅子分類のメリットデメリット

求める性能

①長時間の座位
②短時間の座位
③角度制限がある
(股関節屈曲制限、
腹圧対応など)

①居住空間への配慮
②移乗頻度への対応
③バックサポート角度可変

注典：一般社団法人日本車椅子用品評議センター(JSPEC)

この3項目の条件も、補充説明をつけて、並べ替えてください。

①直脚または弓脚を続ける場合、疲れを癒すために座り直すことが重要です。つまり、車椅子に求められる機能は、長時間の座位に適した形状であって欲しいのです。

「車椅子」としてではなく、「楽に座り続けるための椅子」として「考える」と言い換えると、理解できるはずです。

立候間しか車椅子に座らないということは、車椅子ではなく、良質な椅子に座り続けられる椅子、あるいはベッドなどを「移乗する」とことになるので、求められる機能は「移乗頻度への対応」となります。

そもそも高機能タイプ以外は、「リラックスして座ることに適していない」という前提があることを理解しておくことが重要です。

「③角度制限がある」場合は、前の章で詳しく説明しますが、その人にとっての正しい座位になるためには、車椅子に限らず、椅子でも、背と座の角度が変えられることが、並組の「求める性能」となります。

テキストP33

Japan Assistive Products Evaluation Center

ここでは「座るために座面の状態」を「居住空間」という言い方をしています。

長時間で求める要素は「楽」であることです。つまり、体圧分散や、楽な姿勢であることが大事なので、椅子の表面素材や形状が重要になります。

短時間ということは、その車椅子に座っている時間が短い、つまり、乗り降りの回数が多いということが考えられます。

例えば、トイレに行く時に車椅子を使うシーンを考えてみましょう。

①ベッドから車椅子に移り、②車椅子から便器に移り、用をたした後、③便器から車椅子に移り、④車椅子からベッドに移ると、4回の移乗が必要になります。この生活動作である「トイレに行く」ことを、一日三回行えば、4移乗×3回トイレ=12回移乗となります。

角度制限は、大腿骨と骨盤が屈曲方向に90度まで曲げることが難しいという身体状況の人が座るために、車椅子の背と座の角度を広げる必要があることを示しています。



使用目的から観た

車椅子分類のメリットデメリット

求める性能

- ①居住空間への配慮
- ②移乗頻度への対応
- ③バックサポート角度可変

対応する機能

- ①ティルト・リクライニング クッション
- ②肘跳ね上げ脚開閉
- ③ティルト・リクライニング

出典 一般社団法人日本福祉用具評価センター(JASPEO)

①居住空間への配慮を行い、「狭に座り続ける」ためには、体の幅さを広い面積で受け止める形状が理想です。それを実現するための機能は、ティルト・リクライニングです。

また、ティルト・リクライニングのような特殊な機能ではなく、汎用的な姿勢保持の機能を持つクッションに求めることも、正しい選択と言えます。

一方、③バックサポート角度可変については、対応機能にクッションは含めていません。

クッションだけではシートとバックサポートの角度を広げることができず、場合によっては、体に悪影響のある姿勢を強制してしまうため、ティルト・リクライニングだけにしています。

つまり、「座る」ことを主たる目的とした場合、車椅子は対応できる機能が多めではありません。

テキストP34

Japan Assistive Products Evaluation Center

「それぞれの性能を実現するための機能」

①座位で体圧を最も分散できるようすれば、楽に座り続けられる=車椅子で体が触れる部分に体重を均等に分散させればよい
⇒クッションで隙間を埋める・ティルトリク
※クッション・ティルトリク以外は分散できていない

②車椅子座位からの移乗をしやすくするためにには⇒移乗の時に動きを遮る部分を無くせばよい⇒肘跳ね上げ脚開閉

③背と座の角度を広げるだけだと、滑り台になるので、臥位ではなく座位でいるためには、リクライニング単体ではなく、ティルトリクライニングが有効的

使用目的から観た

車椅子分類のメリットデメリット

座位をとるために使いたい

環境等要因

対応する機能

- ①長時間の座位
- ②短時間の座位
- ③角度制限がある（股関節屈曲制限、腰圧対応など）

- ①ティルト・リクライニング クッション
- ②肘跳ね上げ脚開閉
- ③ティルト・リクライニング

出典 一般社団法人日本福祉用具評価センター(JASPEO)

座る時間が長いのであれば、楽に座り続けることができる形状や、座の幅さによる圧力によって痛みを感じないように「降圧」ができる機能が必要です。

しかし、車椅子で「降圧」ができる機能はティルト・リクライニングだけなので、「降圧」するための機能を備えていない車椅子を使うのであれば、「必ずクッションを使わなければなりません。

背面リベルトや座面リベルトといった機能を持つ車椅子もありますが、その機能は筋肉的な降圧ではなく、筋筋的な降圧であり、主たる目的は「姿勢保持」なので、「降圧」のための機能には含めていません。

「長期的に座り続けられ（リラックスしやすい姿勢）、移動しやすい（上肢をアクティブに動かしやすい）という、「居住性」と「移動性」を車椅子単体で実現することは、構造上不可能です。

基本的に移動するための用具ですから、移動先では、移乗することが本業の姿です。居住性に重点を置いた車椅子で、リラックスに適した姿勢のまま食事をすると、座礁などの危険がひそんでいます。

テキストP35

Japan Assistive Products Evaluation Center

①の「長時間」とはどれくらいを指しているかというと、一般的には一定圧力で15分が褥瘡へのアラートと言われています。

健常者は「無意識で座り直し」をしていますが、高齢化による感覚の鈍化や、麻痺などの身体状況では、「無意識の座り直し」をしていません。毛細血管への圧迫で血流が滞る状態が15分以上続く状態は「長時間」というべき目安時間です。座面だけならばクッションで坐骨の圧力を軽減できるので、ティルトリク以外の車椅子の場合は、クッションがあれば長時間クリアできます。車椅子座位の圧力は、座に65%・背に14%・肘に2%・フットサポートに19%

人体は、頭7%・上肢6.5%×2・胴体43%・下肢18.5%×2

長時間に適したリラックス姿勢での食事は誤嚥につながります。食事に適した姿勢は短時間に適したアクティブ姿勢です。

リラックス姿勢の車椅子構造と、アクティブ姿勢の車椅子構造は異なるため、兼用はできません。「=アクティブをクッションでキープ」が実用的ということになる。

歯科用具を買ううどことは、使用目的が最も重要です。なぜなら、その目的に適した、あるいは適かない歯科の歯科用具があるからです。また、その目的の重要度を、ほかの目的と比較することが、選定には重要です。

例えば、自転車への積み下ろしをするときには、「車椅子を持たざる負担を軽減するために、車椅子の本体重量が軽くあって欲しい（重い方が良い車椅子の方が良い）」というニーズ自体は、正しいニーズと言えます。

しかし、自転車での通勤が日一往復の場合は、車椅子を積み下ろすときの「持ち上げる」負担を軽減するために本体重量が軽くあって欲しい」というニーズと、日々の生活動作の中でも、「本体重量は重くても、軽く向角転倒や移動がしたい」というニーズを比べたとき、搬入搬出はどちらが主になるでしょうか。

「軽く持ち上げられること」と、「軽く移動できること」は、車椅子の構造上同じではありません。この二つの機能条件によっては、選定する車椅子が変わることになります。

つまり、単発的な場面だけを想定したニーズではなく、生活を送るうえでの総合的な観点で、施設方が求めるニーズの機能・顧客を確認し、福祉用具を適応することが重要です。

テキスト P36

Japan Assistive Products Evaluation Center

車椅子の必要機能選定のために

本章では、重要な機能とは何を指すのか？

使い勝手の良い裏椅子を選ぶためには？

★プロである供給側が、適切なニーズを吸い上げる

※どんな人が使う？ 身体状況は？（寸法欄）

4. 統計推論による属性の影響

車椅子の選定では、人体寸法との適合は必須です。そこで、車椅子の機能の選定の前に聞き出すべきこと（検討すべき項目）を総じてまとめてみました。

車椅子との適合は、座った状態での人体寸法から考えるため、立っている人の座ると、どれくらいの座敷寸法になるのかを理解していかなければ、車いすを聞いても、あまり意味はありません。体幹も、肩章と体幹の関係で、車輪がどうなるかを理解していかなければ、同じく、あまり意味はありません。

特に高齢者の場合、背が曲がっている人が多く、体の長さという意味での障害なのか、床から頭頂部までの垂直距離である。差異なのかが疑問です。

つまり、座像状態での手筋を測定しなければ、人体寸法に通じた車椅子を選定することは難しいと言えます。

テキストP37

Japan Assistive Products Evaluation Center

「軽く持ち上げる」と「軽く動かせる」は意味が違う

演実

正しい座位と極端な前滑り姿勢で比較
・キャスターアップ

※正しいキャスタアップの方法のレクチャーも行う。

車椅子をオーダーメイド（処方）する場合の採寸する部分がこの表になります。実際は、この採寸した寸法と、欠損、麻痺、強直による関節の角度などを考慮して、その人に適合した車椅子を作ります。ちなみに身長体重以外には、「座位～」についています。

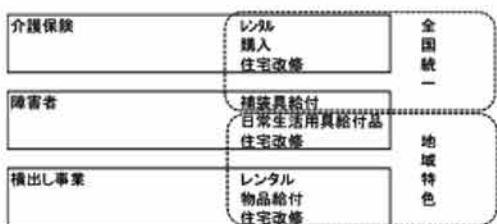
立っている状態での採寸と座っている状態での採寸では、数値が異なることが理由であったり、

「下腿長」は、本来膝関節の接合部分からくるふしまでの寸法なのですが、「座位下腿長」となると、座位での膝裏から踵までを示すことになったり、「座位膝窩高」と言ったり、

「座底長」は「座位臀膝窩距離」という言い方があったり、言い方が変わろうが、これらの数値が明確でなければ、右網掛け枠の各車椅子パーツの寸法を指定するには至らぬ。

の寸法を指示することはできません。
ちなみに、背中が曲がった人の身長を正しく測定する方法は決まっていないので、身長なのか全高なのかがわかりません。

※採寸数値と車椅子寸法は異なる（後で）



社会復帰制度や各施設以外にも、インターネットや、ホームセンターなどの店頭販売など、入手方法は多くあります。

しかし、このような入手方法は、そもそも購入前の相談ができない。もしくは相談できても不適切な回答をされることも多く、商品購入後に問題が発見しても、「先ってしまった。購入は買った人の自己責任だ」と言うような、無責任な製造業者や販売者がいることも事実です。

特に、インターネット販売の場合、商品の「前」に負けたアセでも、危険を見ないとわからないような問題点が、機体の構造上に含まれていることが多い。安価で購入できる代償として、事故や身体への悪影響が発生していることが事実としてあります。

消費者庁が実施する「独立行政法人国民生活センター」や保健医療省などの機関が、市販されている商品を購入し、「試験テスト」という評議で、厳格に基づいた試験を抜き打ちで行い、安全性を確認しています。

独立行政法人国民生活センターでは、「手動車椅子の豪華に注意—使用中にフレームや車輪などが破損する事故が発生—」(2020年3月19日公表・2020年4月6日更新)を公表しています。

福祉用具は、何らかの制約がなくとも、流通させることができます。

簡単に壊れるような商品でも、人体に悪影響を及ぼすことが容易に想定できるような商品であっても、売ること自体に制約はありません。

中古品を大量に買い取って、分解したうえで、使えそうな部品を取り出し、素人が組み立て直したものであっても、販売 자체は可能なのです。

悪意の有る無しはさておき、見た目は問題がなさそうな車椅子を作って、安全確認の試験を行うことなく販売している製造者もたくさん存在します。

破損したときに咄嗟の反応ができない、健常者ではない人が使用するモノが「福祉用具なので、工業製品としての最低限の安全性は、商品選定以前の問題なのですが、消費者がそれを確認しないで購入している現状が変わらない限り、この問題が解消されることはないでしょう。

テキスト P41 ~42

Japan Assistive Products Evaluation Center

2. 表現言語以外が整備することについて

製造物著作権における加工した著者の「加工」とはどこまでを指すのかを考えてみましょう。

「前に、農家が販賣して直轄したミカンがあり、そのミカンを苗頭に前にして販賣した場合、苗頭の製造業者は、苗頭を操作した事業者を指し、ミカンの農家を苗頭の製造業者とは言いません。

被物に手を始めた販売で、製品（高品）は「手の扱い」業者ではなく、手を始めた者が、「販売業者」とみなされ、製品（高品）の製造物としての責任を負うことになります。つまり、国家資格である自衛隊軍事士官や、准将で定められた革靴制度によって、安全が担保されている白面革のような形態をとっていない福袋販売は、製品の設計や製造にかかる費用が無ければ、その安全についての責任を、メンテナンスを行った個人並に業者等が直接的に責任を負うことになります。

製造物責任法の中で「製造業者」とは、加工業者も含まれる=製造業者以外でメンテナンスを行った者=メンテナンスには相当の責任を負うことを理解しておかなければならない。

テキスト P50

Japan Assistive Products Evaluation Center

- 施設や病院で発症として預けている個別用具を、その施設の利用者や患者に使用していく事例が起った場合、事故の原因として考えられる「使い方による事例」(ユーチュアリティ)と、個別用具を複数個持つ状態での事故による事例、二点が問題として挙げられます。

このヒューマンエラーには、乗客が荷物を両手で、荷物を目的とした「商品である旅客用具」を貸し出すことに対する責任も含まれます。つまり、貸し出されるれば、客室であることを確認したうえで貸し出す義務を負っているということです。

この安全確認を行っていない場合、事故の原因が、悪い方ではなく、それに製品の設計を製造過程によるものでないという結論に至ることがあります。

高須政伸大府町長候補（滋賀市議会）から賛成された多行会の不景気で危機感を抱き、後援団体が集ったとして藤原市の女性（72）が10月までに、同候補を選出する滋賀県立大府中学校生徒会約2070万円の前代未聞を求める訴訟を滋賀地方法院に起こした。

原吉武は、同構成から賛成された多行語の不景合で事故が起きているため、岡大は資金危機債務超過による債務不履行が認められると主張している。岡大は「崩壊に受け止め、今後の対応を絶対しない」とコメントした。

2018年1月11日 滋賀新聞

事故はまず、大きく二つに分けられる
「ヒューマンエラー：使用する側に起因」モノ以外
「マシンエラー：製品自体に起因」モノ自体
モノ以外：使い方（ミス・うっかり）、選定、取扱説明不足、不適切な整備、雑な配送など

事例（浜松）：不適切な整備 = 間違った整備ではなく、安全の不履行

※不適切な整備は、改造と捉えられる可能性があります。「改造」は「加工」扱いです。

テキスト P50 ~51

Japan Assistive Products Evaluation Center

	不注意	注意が足りなかった
うっかり	錯覚	思い込みによる誤認識
	集中過多	何かに集中しすぎて、周囲が見えなくなっていた
	経験不足	マニュアルにない判断に自信で間違った回答をする
力量	機能低下	加齢など、意識や身体の認識レベルのズレ
	疲労	心身疲労により、本来の力量が発揮されなかつた
指示	連携不足	情報共有の不足によって、間違った認識をしている
	混亂	そもそも何が正しいのか、統一した認識がされていない
	意識の欠如	役割や責任の範囲が不明確で当事者意識の欠如からくる無責任
手順	軽視	業務に対しての認識が甘い
	省略	手順の必要性を理解していないことによって、勝手に手順を省略
	マンネリ	活動の本質を忘れ、打算的に行行動する



つまり、「点検」に相当する、製造業者自身の手によって、**「行うべき整備」を、行なふべきこと**によっても、責任を負うという事例です。

この問題を解消するためには、通常的に耳をとる整備を、製造業者に依頼してもらい、適切な整備を行ってもらうことが、最もリスクを貢わない方法となります。

しかし、この方法は、定員的にメンテナンスを依頼すること自体にかかる費用の手数や料費を考えると、あまり実用的ではないと、挙げられる場合が多いようです。

状態が悪くなっているうちでも、整備の費用がかかることや、定期点検までに、破損や劣化している場合も想定できるため、事故のリスクがないとは言えないからです。

見送る方法をとることが難しい場合、日々の点検と簡易的な整備で、製品の劣化を最小限にすることが可能であることも事実です。

製造業者は外の手による整備が適切に背われるために必要な工程管理項目は、以下のとおりです。

・「組織」について

・「文書化」について

・「メンテナンスマニュアル」

・「実務者への教育訓練」

・「検査」について

・「苦情」について

・「危険箇所」について

JIS規格：技術基準規格のメンテナンス工程管理に関する一般基準事項（教育）より

この項目の中で、整備を直接行う会場の人求められる相対は「メンテナンスマニュアル」と「実務者の教育訓練」になります。

ただし、事業者としてメンテナンスを行うのであれば、全項目が実施されていなければ、安全衛生についての対応を行っていないことの指摘が重なります。

テキストP52

Japan Assistive Products Evaluation Center

適切な整備を行うために必要な管理工程項目：

①組織＝指揮命令系統の一元化
②文書化＝誰が見ても同じ結論に至るために書類作成、関連する者には周知されいることが必須

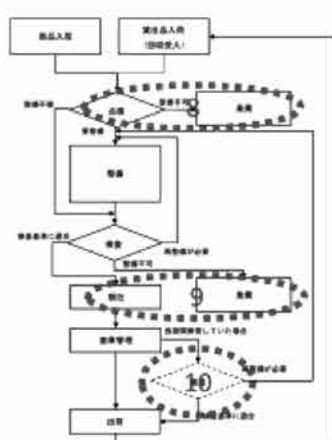
③メンテナンスマニュアル＝誰がみても同じ整備ができる目的とした文書
④メンテナンス作業環境＝時間帯や状況によって同じ作業ができなくなることがない

⑤実務者教育訓練＝指導者の力量評価、指導内容の一元化、訓練後の受講者の力量評価による実務可否判断
⑥検査＝実務者以外の手によるチェック
⑦苦情＝改良するための問題点の収集

※苦情は気付かなかった問題を改善できるメリットとしての認識が重要
⑧改善＝問題や事故が起きていない状態での改良

⑨是正＝問題や事故が起った状態での改良、再発防止
※安易に行う整備は個人が責任を負うことになりかねない。→リスクマネジメントとしては、準備不足ならメーカーに依頼（プロに外部発注）

3. メンテナンス工程管理JIS規格による、作業工程の理解



いう発想ではなく、機能すべきという観点を持たなければなりません。
メンテナンスは必ずしも「修理」とは別

また、整備成は、回設の「定期的検査」によって、その整備が適切であったのか、車椅子の安全性を確実に確保できたのかを確認する必要があります。

さらに、整備と検査を終了後、「販売機関検査」を終了した場合は、段下段の「出荷」前に、下から二段目右側の差額枠の「検査」を再度行なわなければ、劣化した保有状況による車椅子の劣化や、タイヤの空気の減少など、要素に使用できなくなっている可能性があります。

テキストP53

Japan Assistive Products Evaluation Center

整備をシステム的に行なうことで、作業結果である品質のバラツキを抑えることができます。そのためには作業工程を明確にしておくことが重要です。

行なう人が異なることで、結果（品質）が異なるようでは困ります。

最終的に、「使用する人へ渡す時点（リリース時点）での安全性の確保」を担保することが重要なので、出荷前に行なう検査が最も重要です。

点検：整備を行えば、使用可能な状態になるとは限らない。点検時点で廃棄となる場合もある。

整備：整備と改造は異なる

検査：整備した者以外が検査をすることが望ましい（同じ者が行なうと、見落としやすい）

保管後の検査：機体の状況によって、一定期間を越えることで、使用に耐えない状態になっていることがある

例）車椅子のタイヤ空気圧の減少・サビなど



テキスト P60

Japan Assistive Products Evaluation Center

ナットで知っておくべき内容は、「片面取り」で表裏が決まっています。面取りは工具の当てやすさと指をケガしないことが目的です。

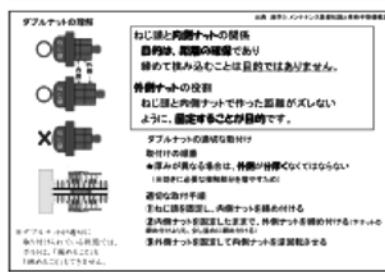
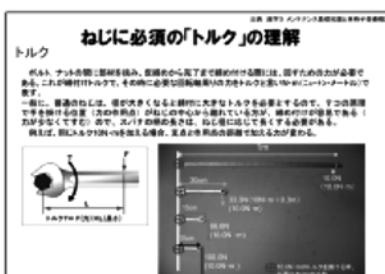
緩み止めのナイロンナットは樹脂が押しつぶされて緩まない構造なので、樹脂の復元力が下がるため、複数回の使用は望ましくありません（使い捨て）。ユーナットも使い捨てですが、ボルトの溝への傷もあり、ポルトナットで使い捨てという認識です。フランジナットのセレートも消耗部品なので、山が無くなってきたら交換です。

ワッシャー：保護

スプリングワッシャー：緩み止め
緩み止めナットを使う時はスプリングワッシャーは使用しません。

緩み止めナットにスプリングワッシャーを追加すると、ネジの長さが足りなくなり、ナットが簡単に緩んでしまう可能性が高くなります。

スプリングワッシャーは、金属の柔軟性が無くなると、緩み止め効果が無くなります。外す時には、劣化確認をしましょう。



め付けたとしても、すぐに緩んでしまうことになります。

工具を使えることと、適切な作業を行えることは、鍛じではありません。

テキスト P61

ナットで知っておくべき内容は、「片面取り」で表裏が決まっています。面取りは工具の当てやすさと指をケガしないことが目的です。

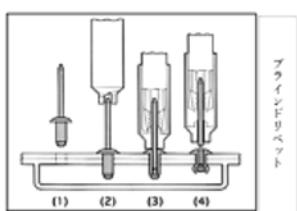
緩み止めのナイロンナットは樹脂が押しつぶされて緩まない構造なので、樹脂の復元力が下がるため、複数回の使用は望ましくありません（使い捨て）。ユーナットも使い捨てですが、ボルトの溝への傷もあり、ポルトナットで使い捨てという認識です。フランジナットのセレートも消耗部品なので、山が無くなってきたら交換です。

ワッシャー：保護

スプリングワッシャー：緩み止め
緩み止めナットを使う時はスプリングワッシャーは使用しません。

緩み止めナットにスプリングワッシャーを追加すると、ネジの長さが足りなくなり、ナットが簡単に緩んでしまう可能性が高くなります。

スプリングワッシャーは、金属の柔軟性が無くなると、緩み止め効果が無くなります。外す時には、劣化確認をしましょう。



軽量化を目的として、ねじの代わりに、「リベット」を使用している場合があります。リベットは、劣化によって緩みや破損が生じた場合、リベッターや鉄鋼ドリルなどの専用工具がなければ、メンテナンスができません。

リベットのメリットは、本体に雌ねじの溝をつける厚みが不要であること、反対側を工具で押さえる必要が無いこと。

→「厚みが不要」 = 本体重量の軽量化
ブラインドリベットは使い続けると、穴の広がりや、リベットの痩せ細りで、ガタつくことがあります。

ガタツキがあると、鉄鋼ドリルで処理をして、リベッターで再度取り付けることができます。

テキストP62

Japan Assistive Products Evaluation Center

3. JIS規格からみる、工学的試験方法の理解



手動車椅子のJIS試験はこれだけあります。それぞれの項目ごとに試験方法が定められていて、これら全てをクリアすることで、工業製品としての最低限の安全性が確保されているということになります。

JIS試験のポイントは、①あくまでも「最低限」であること、②「安全」と「安心」は違うこと、③使い勝手の良し悪しの評価ではないことです。

↓軽く説明

「機能試験」を全項目説明（静止と制動）

「耐衝撃試験」の部品名称を実機で確認

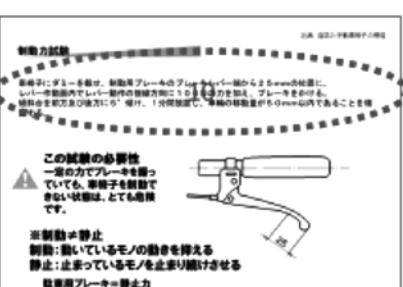
「強度試験」の部品名称を実機で確認

「耐久性試験」 = 繰り返し

※機能&耐久性試験では、必要に応じてダメーを載せて試験を行っている

ブレーキの効きを調整する場合、強すぎる弱すぎるの判断基準は、このJISの試験方法をクリアするレベルに調整できているかということになります。

調整方法の理解だけではなく、調整後の評価基準を明確にしておくことが重要です。



一定の安全性の基準が実施に定められている場合、エビデンス（根拠）に基づいた整備を行っていると言うためにも、その規格の内容（試験方法やその評価方法）を確認しておくことで、自分が買う整備結果の「有効性の基準」を知ることができます。

テキストP63

Japan Assistive Products Evaluation Center



第4部 各部の構造と特性

1. 構造フレーム

確認テスト対象

主フレーム 折りたたみフレーム

車椅子のベースとなる主フレームと、折りたたみ式車椅子で使われる部分は折りたたみフレームとなります。アームが交差している部分は折りたたみフレームとなります。アームが一直線の構造を有する車椅子では、アームが直線の構造を有する車椅子と呼ばれます。

車両の製品は、フレームの素材をアルミニウムなど、本体重量の軽量化を図った車椅子が多く、衝撃に対する耐久性と耐久性が求められます。基本的にはダブルフレームとなります。対して、海外の製品は、本体重量ではなく、操作性の軽さを重視しており、フレームが柔軟な構造となります。强度を保つ必要がないため車椅子用フレームが多くみられます。

折りたたみ式車椅子の場合、左右の主フレームに折りたたみフレームを組み合わせた構造となっていますが、接続部位にガタツキや歯詰めが起きると、基本的には整備による修理が難しく、荷物せざるを得なくなります。

※実践：クロスパイプ隙間確認&整備

1. 隙間目視
2. 90度5回緩め
3. 隙間目視
4. 90度3回増し締め
5. 隙間目視
6. 軽く畳んで目視
7. 90度2回増し締め
8. 軽く畳んで目視
9. 併回り確認

①クロスパイプ交点、タスキ

車椅子の折りたたみフレームは、車両側面の構造とされており、この部分にガタツキがあると、車椅子の耐久性が下がり、老朽化が進みます。また、屈曲した構造によって、堅苦しい車椅子として使用される場合がありますので、定期的な確認と修理をお勧めします。

テキストP68

Japan Assistive Products Evaluation Center

第5コマ P68~72

※隙間確認方法
サンプルガタツキ車

2. キャスター (前輪)

主車輪とペアリング

キャスターの車輪部分は、髪の毛や埃が詰まると、車輪の速度となるばかりか、詰まったゴミがブレーキの機能を失してしまうことによると、回転が悪くなり、駆動の効率が悪くなることがあります。また、車輪が詰まると、車輪内部にはペアリングが車輪を支えていますが、一般的な潤滑剤は、このペアリングを破損させてしまうため、キャスターの回転が重い場合はキャスターの潤滑剤を定期的に交換してしまいましょう。

キャスターは髪の毛などを巻き込んでいることが多く、その理由で回転が悪くなっています。基本的にはそのゴミを取り除かないと回転は悪いままです。ペアリングがあるため、潤滑剤の噴霧はしてはいけません。潤滑剤の噴霧によって、ペアリング内のグリスを洗い流してしまい、破損に繋がってしまうからです。ゴミはピンセットなどで取り除きましょう。構造体をきちんと理解しているならば、分解して掃除することをお勧めします。

※分解実演&実技各班から1名

- ・車軸向き説明
- ・ワッシャ等の説明

2. ハウ징の位置の確認

キャスターは車輪と車軸の間に設置されています。これは、床面の高さを変えるための構造ですが、この構造の車輪の場合には、主輪・車軸・後輪の構造になります。同じように、高さを変えるための方があります。

前輪の高さを変えるためには、後輪も同じように変更なければ、車両に角度がついてしまいます。(下図) 前後の組み合せる穴は軸孔(説明書に記載されています)。

テキストP69

Japan Assistive Products Evaluation Center



キャスター車軸での高さ調整は、駆動輪（主輪）とのセットで行う構造になっている。シーティングの理論だけで、座面角度をキャスター車軸の位置変更だけ行うと、使いにくい車椅子になってしまいます。ハウジングは鉛直でなければならないからです。

※三輪車で実演説明

テキスト P69 ~70

Japan Assistive Products Evaluation Center

3. フットサポート

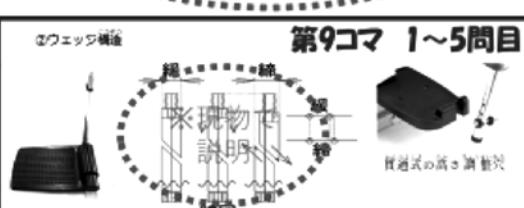
①高さ調整に際する規制について

想定すべき環境

*道面乗用車が歩道の一般的構造に関する基準
内車両乗り入れ部の構造の項で、「車両乗用車が歩道における歩道境界の段差5cmを標準とする」が示されています。
H37/29参考: 国土交通省道路局企画課

テキスト64頁でも説明しましたが、日本で使用するという前提において、室内専用以外の車椅子の場合は、フットサポート裏面と直下の地面の間には最低5cmの隙間が必要となります。

フットサポートは、配送時、人体へのフィッティング調整の時に、動かす部分です。内部構造のウェッジの形状によって、不適切な動かし方をすることで、フットサポート本体のパイプ内側にバリを立ててしまうことになります。この内側のバリによって、上下できなくなってしまうことがあるので、正しい作業として、動かすのであれば必ず一旦緩めるという作業を行う必要があります。



フットサポートの構造がウェッジ式の場合は、固定用のボルトを始め付けた状態で高さを調整する際は、必ずボルトを前後方向に動かさないでください。その後の増し締めはしっかりとしなければなりません。
また、フットサポートの構造がウェッジ式の場合、固定用のボルトを始め付けた状態で高さを調整する際は、必ずボルトを前後方向に動かさないでください。その後の増し締めはしっかりとしなければなりません。

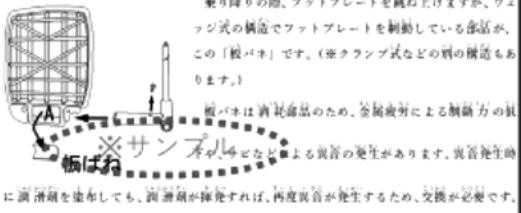
テキスト P71

Japan Assistive Products Evaluation Center



第9コマ 1~5問目

板バネ



乗り降りの際、フットプレートを跳ね上げますが、ウェーブ式の構造でフットプレートを制動している部品が、この「板バネ」です。(※クランプ式などの別の構造もあります。)

板バネは消耗品のため、金属疲労による折断による異音がするなどの場合は、分解して清掃や部品交換が必要になります。

フットプレートの跳ね上げの動きを制御している構造で板バネという部品があります。これは消耗品ですので、制御できない、異音がするなどの場合は、分解して清掃や部品交換が必要になります。

※潤滑剤不可

に潤滑剤を塗布しても、潤滑剤が揮発すれば、再度異音が発生するため、交換が必要です。

テキスト P72

Japan Assistive Products Evaluation Center

4. シート

シートは、JIS規格では「座面のシート」を指します。背シートは、正式には「バックサポート」、ふくらはぎを支えるシートは「レッグサポート」という名前で、規定されています。

シートを使用していると、社員物や荷物によって、汚れることがあります。座面を施設などでは、そのまま手をかけて洗い出し、糞便で汚していることが多いようです。

しかし、この方法だと、パイプの穴から糞便入り。フォトサポートの頭部に糞便が出来たり、汚れが車輪軸や前輪の車輪に流れ込んで、車輪の固定不良につながるなど、様々な問題が発生する可能性があります。

汚れた場合は、本体からシートを取り外し、シート単体で洗って乾かしてから、清拭した本体に取り付ける場合を参考してお読みください。

取り付けた場合、シートの最後・右端、レッグサポートの上下には、それぞれ異なる取り付けの向きがあります。両面接着剤で取付けると、本体への壁紙等や本体の壁間に付着する、注意しましょう。

5. アームサポート



アームサポートは、手に手で触れている部分ですが、このアームサポートのハンドルの指先が、最も汚れる部位を、爪で剥いでいる場合があります。爪等の皮膚から、交接を脱す場合があります。固定方法は、裏面からねじで取付けている

が、ハンドルには、見掛け内側の向きがある点で、逆に曲げて取り付けることで、レザーティグに意匠を存えることになります。

また、温湯などの洗浄をしなければ、ねじの頭を壊れさせてしまい、壊し始めや取り外しができなくなってしまいやすい箇所でもあるため、注意しましょう。

テキスト P77

Japan Assistive Products Evaluation Center

第6コマ
P77~80

シートが汚れた場合は、本体から外して洗濯を行うことが基本です。消毒洗浄を行っている事業者は、本体ごと丸洗いしていますが、洗浄後の水抜きと高温乾燥機で完全に水気を飛ばしているので問題はありません。しかし、施設でしているような、ホースで水をかけて、天日で干すというやり方ではパイプ内の水気は飛びません。パイプ内の汚れた水気によって、カビによる異臭、錆びによる動作不良が起ります。

洗濯のために外したシートを取り付ける際には、各シートには正しい向きがありますので、注意が必要です。

また、バカ穴対応で補修ネジが入っている可能性を考慮し、外したネジは外した穴に使うことが重要です。

アームサポートの素材は樹脂が多く、爪で傷が付いていることがあります。その傷に雑菌が繁殖するという衛生上の問題がありますので、消毒、あるいは部品交換が必要となります。部品交換の際には向きがあり、種類によっては、左右共用パーツでない場合があることに留意しなければなりません。

6. 輪轂

1. ワンピース



確認テスト対象

スリットもれ等を月次検査の項目として、新築は直倒でございます。直倒による破損などで、引っ張り等方に歪曲が生じると、直倒が破損となり車輪が変形してしまいます。又が車椅子に乗っている状態で空氣の充満が最も多くなる、天井等につながるため、曲りの直角が重複です。

2. タイヤ



エアタイヤは、タイヤゴム（合成）の中にチューブ（内筒）が、内筒と外筒を接続することで、空気の循環が行われます。
A型は長いと、接続方が下るので、直角接合が難しくなります。
ノーパンクタイヤは、A型ゴム（合成）の中に、ウレタンなどの素材が詰め込まれています。耐候劣化による素材の硬さが増していくのが早く、タイヤゴムとの接続が異常になると、直角子口が壊れましたときに、直にタイヤゴムが剥離することがあります。



正空気圧

kgf/cm²

psi

bar

atm

mmHg

inHg

mmH2O

inH2O

kg/cm²

kg/in²

kg/mm²

kg/in²





ブレーキの種類の説明→ブレーキシューの動く向きに着目し、左右共通部品ではないことを理解させる。

※スペーサーの位置による、ブレーキシューのズレを理解させる。

ブレーキの操作が、固くてできないという要望に対して、安易に堅さを弱めると、効きを弱めることになり、空気の減少によって「効かなくなる」タイムリミットを短くしてしまうため、安易に行わないことが重要です。適正に効いている状態で「堅い」という場合は、延長ブレーキレバーの利用を行いましょう。

※ラップの芯の危険性を説明

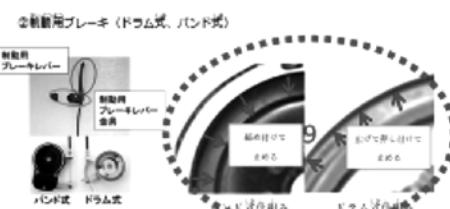
制動用には、ドラム式とバンド式があります。ドラムは一体型なので、製造者的には分解しないで欲しいと言っています。

音鳴りがする場合、バンド式であれば、外して油汚れを拭き取れば、音鳴りへの対処ができます。

テキスト P84

Japan Assistive Products Evaluation Center

第7コマ
P84~88

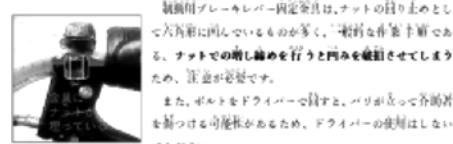


制動用ブレーキには、制動するための构造として、縫め付ける机构のバンド式と、差し

付ける构造のドラム式があります。
車輪上、バンド式は分離的に車輪轍と直角に分離しますが、ドラム式は直角的に車輪轍と一体化されており、分離されることで直角性が必要になるため、容易な分解は避け

ます。ドラムは一体型なので、製造者的には分解しないで欲しいと言っています。

音鳴りがする場合、バンド式であれば、外して油汚れを拭き取れば、音鳴りへの対処ができます。



制動用ブレーキレバー固定金具のボルトナット部分は、ナットが金具にめり込んでいる状態なので、唯一ナット側を回してはいけない箇所です。

また、ボルトの頭の十字溝があるので、ドライバーを使いがちですが、スパナを使わないと、締め終わり、緩め始めの時に、溝を潰してしまいます。

頭が六角形のネジは、必ずスパナを使いましょう。

※現物確認

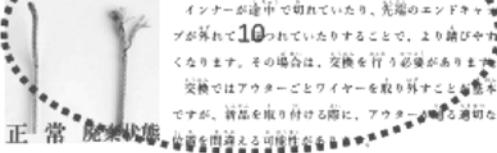
テキスト P85

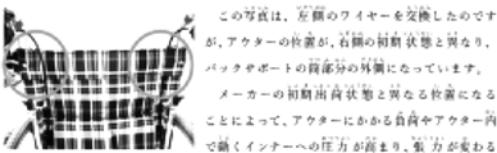
Japan Assistive Products Evaluation Center

③ワイヤー（アウター・インナー）の座換

制動用ブレーキのワイヤーは、正式には、無い状態の筒をアウター、中のワイヤーをインナーと呼びます。インナーは鋼線を糸状に捻ったものであるため、劣化すると伸びが戻って伸びなり、伸びが戻りません。

インナーは、途中で負荷なく伸びなくてはならない物ですが、伸びが止ると、筒がかかるてしまい、ブレーキレバーを握った後、手を放してもレバーが戻らず、ブレーキがかかったままの状態になってしまいますため、伸びの確認は重要です。


インナーが途中で切れたり、先端のエンドキャップが外れたりしていたりすることで、より伸びやすくなります。その場合は、交換を行なう必要があります。交換ではアウターごとワイヤーを取り外すことになりますが、筒端を取り付ける際に、アウター側の適切な位置を固定する方法を参考して下さい。


この写真は、左側のワイヤーを交換したのですが、アウターの位置が右側の初期状態と異なり、バックやポートの筒部分の外側になっています。

メーカーの初期出荷状態と異なる状態になると、アクターにかかる負荷やアクター内で働くインナーへの圧力が高まり、前方が変わることがあります。

ブレーキの効きに影響する可能性があるため、アウターを離す位置は、メーカーの初期出荷状態（工場出荷時）と異なっていてはいけません。

ワイヤーは、外側のカバーを「アウター」、中の鋼線を「インナー」といいます。

アウターに曲線ではない曲がりがある場合と、インナーが錆びていると、アウターの中をスライドするインナーの動きがわるくなり、ブレーキレバーを握ってから離した時に、元に戻りにくくなることで、レバーを握っていなくてもブレーキをかけた状態のままになってしまいます。

この場合は交換が必要です。

インナーの異常は、茶サビ、緑サビ、白サビがあります。（緑は銅、白はカビ）

また、途中で切れたり、エンドキャップが外れている状態だと、ほどけた部分はサビを拾いやすくなりますので、同じく交換が必要です。

交換する時には、アウターの通っている場所を製造業者の出荷時点にしなければ、改造扱いになってしまいます&インナーへの過剰な圧力で、サビのように、スライドに干渉することがあるので、注意が必要です。

テキストP86

Japan Assistive Products Evaluation Center

第5節 検査項目

車いす安全装置士検査用点検表前段 38項目 (2020年4月)

箇 領	項 目	内 容	Check
構成フレーム	パイプ	工具部・溶接部がないか	
	折りたたみフレーム	工具の詰め付けは透明か 工具袋がスムーズに開閉した状態のキーパー	
	フレーム全体	工具部やひつがないうか	
アームサポート	折れ部	工具部は工具か 工具部が工具部で詰めはないか	
	アームヘッド	工具部・工具に付いているか	
	サイドガード	工具部・工具部で詰めはないか	
	フットサポート・アーム	工具部・工具部で詰めはないか	
	フットブレード	工具部・工具部で詰めはないか	
シート	シート	工具部・工具部で詰めはないか	
	各シート	工具部で詰めできるか・工具部が工具部で詰めないか・工具部が工具部で詰めないか	
	シート	工具部で詰めして動作していないか	
キャスター	各シート固定ねじ	工具部に詰め・工具部はないか・工具部に「ハリ」はないか	
	キャスティング	工具部や工具部で詰めはないか	
	キャスティング	工具部に詰めはないか・キャスティングの工具部は工具か	
キャスティング	工具部は工具か		
キャスティング	工具部で詰めできないか・工具部で詰めないか		

車いす用フレーム	ブランジャー	工具部の工具部で詰め・工具部はないか 工具部は工具か・工具部で詰めはないか 工具部に詰めはないか
	タイヤ	工具部がルート・ナットに詰めはないか 工具部や工具で詰め・工具部はないか 工具部は工具か・工具部で詰めはないか
	スボーカ	工具部・工具に詰めているか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部でささえられないか
車いす用ブレーキ	ハンドラム	工具部・ナットに詰めはないか 工具部・ナットに詰めはないか 工具部で詰め・工具部はないか
	ブレーキ本体	工具部が工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか
	ブレーキレバー	工具部が工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか
車いす用ブレーキ	ブレーキワイヤ	工具部に工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか
	アジャスター	工具部に詰めはないか 工具部に詰めはないか
	ブレーキ全体	工具部が工具部で詰め・工具部はないか 工具部で詰め・工具部はないか

※適切な手順と注意事項に基づいて実施しなければ、姿勢は損傷できません。
車いす安全装置士として、適切な指導を受けずに、この項目について検査を行なったとしても、異なる手順によるリスクが発生する可能性があることや、持荷構造への対応などを踏まえ、本項目は、「検査すべき最初項目の参考」として、ご確認ください。

テキストP87～88

Japan Assistive Products Evaluation Center

第1節 実技篇に、「行ってはいけない作業」についての事例確認

1. 機械フレームのガタつき、異音の原因～調整油

①適正工具以外の使用や、工具による過度の力の使用

※ねじやナット及び取付本体の表面に研がる。

②軸部への過度な潤滑剤の塗布

※商品に「マーリング」が施されている場合、ペアリング内のグリスが、潤滑油によって溶解し、流れてしまうことで、部品の摩耗が起きるようになる。

また、ナビや汚れに起因する異音や操作不良に対する場合は、潤滑油を塗ると、同じ異音や操作不良の原因は、ナビや汚れの被害と、商品の交換が基本であり、潤滑油で解決できる問題は、ほぼ存在しない。

③駆動部位の金属やフレームのクラック（ひび割れ）の放置

※金属、樹脂は地盤を原則とし、修復についてはメーカーへ相談する。

2. チューブ交換時

①タイヤに入れ込む時にチューブの状態を確認しない

※チューブがねじれていると、タイヤ設置時にタイヤとリムの間に嵌み込んでしまやすく、怪んだ状態で空気を入れると、パンクの原因となる。

②リムナットを締め過ぎる

※締め過ぎると、ナットからバルブが引き出され、チューブとバルブの接合部分を引きちぎることになる。初期的な作業手順は、締め切る際まで締めてから、スパナで45~90度程度締めた後、指で締まることを確認して終了することが重要である。

テキストP93

Japan Assistive Products Evaluation Center

第8コマ
P93~99

以降の個別の説明の中で触れるので、後で改めて読んでおいて欲しい部分です。

- ・安易な潤滑剤使用は行わないこと
- ・適切な工具を使用すること
- ・マニュアルに記載のない作業はしないこと

2の②の記載内容のような、部品を傷める作業方法を行わないこと

リムナットの増し締めなどは、構造を理解していれば、間違った作業を行うことはないことから、構造や素材の理解をきちんとすると必要があります。

5. 保管・調整時の留意点（共通事項）

・サイズの合わない工具は使用しない。また不適切な工具の使用もしない。

・器具を手前に配置する。

①保管時には可能な限り効果のある消毒液を用意し、作業工具部の消毒を確認。

②作業する車椅子は、作業前に適切な洗浄・消毒を確認。

・ベルト等は、基本的にメーカーが指定するトルク値での締め付けを推奨。

・交換部品は、メーカーの対応部品を使用する。

①商品ごとの「相性」による本商品を防ぐために、商品の使用を推奨。

②商品に付属している「ねじ」「ワッシャー」「ナット」等の補足商品も同時に交換することを推奨。

・工具名「加工・改造」は事故につながる原因になるため、船舶責任の観点から、行わない。

・分解後の部品は「メーカー出荷時の状態への復元」が鉄則。

①分解した半面を記録・記憶しておくこと。

②分解した部品は紛失しないように、整序整頓すること。

③分解した部品の順序（例：キャスターの構造）を記録・記憶すること。

・作業はなるべく鏡に直視をかけないよう、必要に応じて車椅子を動かし、膝をつきながら作業を行うこと。

（次ページ以降の「車椅子を倒す」とは、車椅子のグリップと車輪（手輪）が地面に接触している状態のことを指す）

※引用元：車いす安全整備士検定試験テキスト第8版

同じく、後で説明する内容に含まれていますが、車椅子利用者は医療機関に行く機会も多いことから、作業の際には、感染症対策をきちんと行うことを忘れないようにしましょう。

ちなみに、消毒薬剤は、正しい使い方をしなければ、効果がなかったり、部材の劣化を進めてしまう場合もあるため、使用前にはその薬剤の正しい使い方や注意点を必ず確認しましょう。例)アルコール、塩素系

部品交換や分解の前に、正しく組付けるために、取り付けられている状態の確認を行いましょう。

※「加工・改造」と「整備」は違います。

テキストP93~94

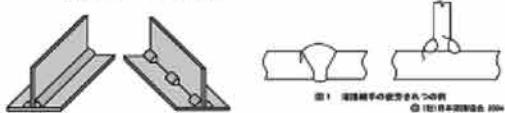
Japan Assistive Products Evaluation Center



第2部 点検及び簡易整備

1. クラック確認

溶接箇所、クラック(ひび)



ここからは実機を確認しながら進めていきます。テキストを持って車椅子に触れられる位置に来てください。

ヒビは溶接箇所に発生することが多いです。パイプは円形なので、360度確認が必要です。実使用の機体は油汚れとヒビを見間違えることが多いので、目視と触診が基本です。指を切らないように注意しましょう。パイプの交差部分を基本とし、Pブレーキの取付板、座シートパイプ受けの表裏の確認も必要です。

また、車輪の縦のパイプで溶接でない部分にもヒビが入ることもあります。

ヒビではなく、そもそも溶接作業が抜けていることもあるため、違和感がある場合は、左右の見比べが必要です。

車椅子は、「沿面」によって建り立っている箇所が多く存在します。溶接箇所は異なる部材を溶接しているため、車椅子本体に負荷がかかった際に、その接合部等にその異音から確認することが多いため、重音などの点検が重要です。

溶接には、部品の接合部等で溶接する場合と、溶接や「たわみ」や「しなり」の方を逃がすために、接合部を部分的に溶接する方法があります。

車椅子は、基本的に左右対称の部品で構成されているため、左右を見比べることで、「溶接部」や「左右対称の不均等」がなかなか確認することも必要です。



また、溶接部分の電線は、目視だけだと、劣れいか、壊れたかを、判断しにくいため、触診も効果的ですが、柔軟な触り方をすることで、針を刺してしまうことがあるため、十分に注意しましょう。

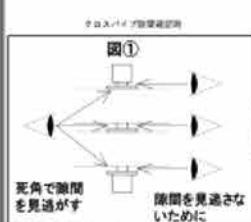
クラックは、溶接部分だけではなく、パイプ自身に電線が入ることもあります。溶接部分だけに気をとられず、確認することが重要です。

テキストP96

Japan Assistive Products Evaluation Center

※第8コマ
時間に余裕があれば、説明

2. クロスパイプ交点



※水平目視※
107参照
第8コマ 3・4・5問目

心臓部であるクロスのガタツキは、授業で行った通りです。ポイントは隙間の目視を行なうことなので、視線が重要です。可動部位なので、回りも忘れないでください。

アームサポートは取付の向き、傷、ガタツキの確認です。ガタついた状態で使用し続けていると、穴が広がってしまい、増し締めをしてもガタツキが治まらないこともあります。

六角レンチの適正トルクの話を思い出してください。

3. アームサポート

第2章第4節の「各部の構造と特徴」にて、出し締めの必要性を説明しましたが、アームパッドはねじを下から上に差し込んで固定している構造になっており、工具の使用に慣れていない場合は、回転方向を逆にしたり、工具の片手の方が零千分だと、ねじを締めることが多い部分です。車椅子本体をキャスターで（前輪を持ち上げる方側）させて、ねじの頭に正面から向き合って、作業するようにしましょう。

また、大きなアームパッドは内側の角が突出しているため、確認が必要です。

テキストP97

Japan Assistive Products Evaluation Center



5. フットサポート

第9コマ 1~5問目

※実演

●足踏み操作の上昇動作をかきこむ

フットサポート組み図は、引き落とし上昇

ウェッジ式の場合、フットプレートに使用者のかかとが軽く当たった程度で動いてしまわないことを目的に、固定用のボルトを締め付けていなければなりません。

また、乗り降りの際に、フットプレートに足を引っ掛けで転倒しないように、プレートの踏上げの新さには制御が必要です。ウェッジ式は板ばねの状態確認、貫通式は固定用ボルトの締し締め調整など、適切な点検方法が必要です。

テキストP78

フットサポート組み図は、引き落とし上昇

ウェッジ式の場合、フットプレートに使用者のかかとが軽く当たった程度で動いてしまわないことを目的に、固定用のボルトを締め付けていなければなりません。

また、乗り降りの際に、フットプレートに足を引っ掛けで転倒しないように、プレートの踏上げの新さには制御が必要です。ウェッジ式は板ばねの状態確認、貫通式は固定用ボルトの締し締め調整など、適切な点検方法が必要です。

フットサポートは、増し締めを行った後、引き抜き確認と持ち上げ確認を行い、既にパイプ内側に傷が入っていると、適正トルクでは動いてしまうことがあります。

過剰なトルクはパイプが割けたり、ネジを傷めることにつながりますが、簡単に動かないように強めに締めることもあります。

※実技

実際に一旦緩めて、増し締めを行わせる

5. フットサポート

第8コマ 7・8問目

※実演

●足踏み操作の上昇動作をかきこむ

フットサポート組み図は、引き落とし上昇

ウェッジ式の場合、フットプレートに使用者のかかとが軽く当たった程度で動いてしまわないことを目的に、固定用のボルトを締め付けていなければなりません。

また、乗り降りの際に、フットプレートに足を引っ掛けで転倒しないように、プレートの踏上げの新さには制御が必要です。ウェッジ式は板ばねの状態確認、貫通式は固定用ボルトの締し締め調整など、適切な点検方法が必要です。

第9コマ
P104

Japan Assistive Products Evaluation Center

6. シート

第9コマ 6~10問目

バリ

ドライバー使用後はバリがたつ可能性がある

シートはねじで取り付けているものが大半です。ねじは必ず締むため、締んでいた場合は締め直す必要があります。ドライバーとねじのサイズが適合していること、ドライバーをねじに対して垂直に締し付ける方法：片手方向3角度の比率であること、これら三者がクリアされないと、ねじの付近に「バリ」が発生してしまいます。

特に地頭のねじに「バリ」が発生すると、所定に接觸する走行を妨げてしまうため、締め直す際は必ず、バリの確認を行う必要があります。

もし、「バリ」が発生している場合は、蓋づちで軽くたたくことで、「バリ」を押し込むことができますが、ねじで締め付けている本体のパイプがアルミの場合は、強く聞くことによって、パイプ側のねじの変形につながる可能性があり、強く聞いてはいけません。

ドライバーで増し締めした後は、必ずネジ頭のバリの確認を行い、違和感があれば金づちで叩き込みましょう。

強い力で叩くと、本体がアルミなので、本体の雌ネジの溝を壊してしまうことがあります。軽い力で滑らすような叩き方をしましょう。

バリがなければ、叩く必要はありません。

テキストP104

Japan Assistive Products Evaluation Center

7. 軽量輪（スポーク）



並行に近い部分を持って握って確認。

使用を止め、製造業者等に連絡してください。

ティッピングレバーを持ち上げるなどで、タイヤの片側を浮かせ、並行に近い、擦あったスポークを2本同時に握り、スポークの重り自体を確認します（交差する2本を持つて確認しないこと）。手の位置は握り（手の位置が動くと感じ方が変わるために）し、車輪を動かしながら表裏とも二周確認します。

この確認で、スポークに異常な動きがあった場合、または破損や傷を見出した場合は、

スポークの張りを完全に行うためには、スポークの張りを計測する機械があります。明らかに交換が必要な状態であった場合、手で触ってもわかります。持ち方は平行に持って、タイヤを回す方法です。三角に持つと広い部分と狭い部分で感覚が変わりますし、タイヤを回さず手の角度を変えるとやはり感覚が変わります。

テキストP108

Japan Assistive Products Evaluation Center

第10コマ P108～114

8. 駐車用ブレーキ（効き確認）



車椅子への乗り降りの際に、駐車用ブレーキをかけていたにもかかわらず、車椅子が後ろに動いてお尻から落としてしまい。操作が後ろに動いてお尻から落としてしまい。操作が後ろに動いてお尻から落としてしまい。

駐車用ブレーキは、座面の先端に差った状態で前方に作ばして、アームを握り、周囲に手を置いてブレーキの動作を施り越し。車輪が回らないことを確認できます。初めてでは問題ありません。

たとえば、車椅子を奥で止めている場合、すぐにブレーキレバーが当たって、車輪が回ってしまうことがあります。また、車椅子の座面が長いフローランゲのようなら、座面の座面が長い座面など、車輪が回らないことがあります。車椅子が後ろに動いてしまうことがあります。

また、動きが遅延であるにも関わらず、車椅子を倒す方が倒れて、ブレーキをかけたり解除したりできない場合は、ブレーキ装置で動きを止めることではなく、駐車ブレーキレバーで固定しなければ、車輪を引き離す寸前伸びります。

工具を持っていないひとにとって、笑顔を演じをするのはやめましょう。駐車ブレーキレバーは、メーカー純正部品を購入しましょう。



駐車用ブレーキの効きは、握りしているボルトとナットのナットを開めて、駐車用フレームの位置を後縦（下縦・前縦）に近づければ、強くなりますし、離せば弱くなります。ナットが、車体との固定と、ブレーキレバーの固定を兼ねた構造になっている場合があるため、動きの演習のときは、ボルトではなく、ナットを締めましょう。

駐車用ブレーキは、その車椅子の耐荷重の人が乗り降りする際の荷重がかからっても、静止していることが求められます。

効きの確認は、先端に座り、脚をなるべく前方に投げ出し、プッシュアップと揺すりで、瞬間的な負荷をかけ、動かないことが、実使用に則した確認方法です。

※実技

一旦緩めて、設定し、効き確認をしましょう。

※ボルトは固定し、ナットを動かすこと

適切な効き調整であるにも関わらず、使用者が「堅くて使えない」場合は、延長ブレーキレバーが必要です。

テキストP108～109

Japan Assistive Products Evaluation Center



9. 制動用ブレーキ (効き確認)



●制動用ブレーキは、人が乗っている状態で、効いている必要があるため、車輪が止まらなくなってしまっては困ります。

また、インナーは消耗品のため、通常使用によって伸びています。そのため、伸びてしまっても、レバーを握り込めばブレーキが効くようにしておく必要があります。レバーとグリップの間に、最低でも指一本分程度の隙間が付いている状態で、ブレーキが効いていることを確認する手順を示します。

アジャスタボルトによる効き調整



テキストP110

Japan Assistive Products Evaluation Center

制動用ブレーキの効き確認は、

①レバーとアジャスタボルトにアウターのエンド金具がきちんとはまっていることを確認

②人が乗っていることを想定し、キャスター方向へ押し付けることを意識しましょう。

また、ブレーキ構造の違いから、レバーの握り方は異なります。

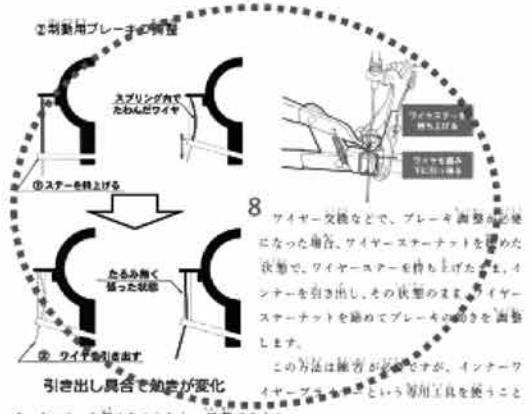
バンド式はしっかりと握ったときに、レバーとグリップに指1本以上の隙間が必要です。ドラム式がしっかりと握ると、適正な設定でも、レバーとグリップに隙間が無い状態にまで握ることができてしまい、わざと指1~1.5本分程度の隙間を空けた状態（製造者的には、全体の2/3を握った状態）で、効きを確認します。

この隙間は、インナーの劣化による伸びが起きた時に、すでに隙間が無い状態だと、それ以上握り込むことができなくなるからです。

インナーの伸びは、アジャスタボルトで微調整できます。調整後のナットを締め忘れないようにしましょう。



最近のとおり、インナーは消耗品です。劣化によって伸びてしまうと、制動用ブレーキの効きが弱くなり、故障していると、事故に繋がる可能性があります。しかし、劣化による伸びが大きいであれば、アジャスタボルトの調整でブレーキの効きを強めることができます。アジャスタボルトを緩めて、アジャスタボルトナットを緩めたら、ボルトの位置を確認し、最後にアジャスタボルトナットを締め直す工程で調整します。



テキストP111

Japan Assistive Products Evaluation Center

アジャスタボルトによる微調整は、誰もが簡易的にできる調整です。

実際にこの調整でどれくらい変わるのがやっていますか。

※実技

- アジャスタボルトナットを緩める

- アジャスタボルトを緩める→効き強

感想

- ボルトを緩めた分戻す

- アジャスタボルトナットを締める

10. 駆動輪（回転確認）

ティッピングレバー、もしくはグリップを持ち上げるなどして、タイヤの片側を浮かせ、タイヤを回転させて、回転が正常かを確認します。
ゆっくり回転させて止まり方を見ると、通常でブレーキがかかったように止まる（自転車に負荷がかかっている）場合、車輪の重量、もしくは制動用ブレーキによる負荷（ブレーキが常にかかっている状態になっている）の確認・調整を行ってください。車輪のダブルナットの締め直しの調整は、専用工具と技術が必要であり、メーカーに相談すること。

また、單に回転させた状態で、リムに異常な変形がある（JISでは左右共に±3mm以上が異常と判定）場合、車輪ボルト・ナットが緩んでいる可能性があるため、専門家にて見てください。

就寝不良の原因には、スポーツの重りの不均一・変形や、リムが歪んでいるなどの理由があるため、上記の対策を施しても適正な回転状態に改善されない場合は、車輪（主輪）の交換を行ってください。

駆動輪の回転確認は、ゆっくり回して止まり方を見る方法と、早く回して横揺れを確認する方法があります。

止まり方を見る理由は、ブレーキを握っていない状態で回転に負荷があると、操作が重たくなっているはずですし、片側だけ異常ならば、進行方向への影響が起こるからです。

横揺れを見る理由はタイヤがつぶれる可能性があるからです。

横揺れ確認の際には、タイヤ側面をみると、目の錯覚がおこるので、リム部分を見るようにしましょう。

テキストP112

Japan Assistive Products Evaluation Center

①リムラインの確認



リムラインの例

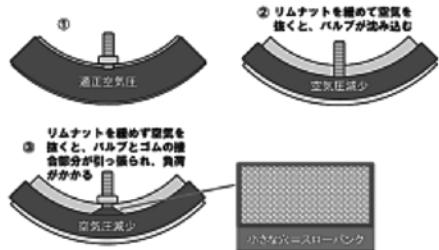
タイヤ側面にあるリムラインは、バルブ部分を始点として、直線にて溝筋を二箇所確認してください。

リムラインに異常がある場合、チューブが嵌み込まれている可能性があるため、再度分解・組立作業を行い、確認してください。

作業を正しく行っても改善されない場合、タイヤが劣化によって変形している可能性があるため、タイヤの交換を行ってください。

空気を入れる時は

※まず第一工程として、リムナットを締める



リムラインは、チューブの噛み込みを確認するためにあります。均等な幅ではない場合、噛み込んでいる可能性がありますので、その場合は、パンクしてしまう前に、正しい手順で分解と組立を行う必要があります。

この項が全て終わって
時間を確認し、残り30分
あれば、代表1名実技
残り15分ならば、講師が
実演

テキストP112～113

Japan Assistive Products Evaluation Center



第2章第4節の「各部の構造と特性」で説明したように、空気を入れる前に、ブランジャーの種類と、注ぐゴム仕様の場合ゴムの劣化状態も確認するため、ブランジャーを耳す（空気を抜く）必要があります。このとき、リムナットを締めずに空気を抜くことで、中のチューブが劣化していた場合、バルブとチューブの接着部分に負荷がかかり、目に見えない細かな穴が開いて、短時間で空気が抜けてしまう状態になる可能性があります。この状態を「スローパンク」と言い、抜けるまでの時間は「数分・数時間・2~3日」と幅があるため、その場ではすぐにわからないことがあります。このような状態を引き起こさないために、空気を抜く前に、リムナットを締める必要があります。

「ノーパンクタイヤ」といって、空気ではなく、ウレタンやゴムなどでタイヤ内蔵を埋めているタイプがあります。このノーパンクタイヤであれば、空気が減ることはありませんが、カーテンの素材によっては、1年で約3%~3年で10%程度、体積が減っていくものがあります。

空気の筋筋が不鮮とはいうものの、体積が減って、タイヤとの間に隙間ができると、その場で方向転換するという車椅子教育の動きを行った際に、タイヤにかかるねじる方によって、急にリムから外れることがあるため、タイヤと中の素材との間に隙間ができるないかを確認する必要があります。

エアタイヤは新品であっても、一定期間で空気が抜けていきます。

チューブのゴムが劣化すると、何かが刺さったパンクでなくても、空気が抜ける時間が短くなります。

駆動輪の空気が抜けることで、駆動が重くなったり、駐車ブレーキが効かなくなるため、空気が減る期間にあわせて、適時空気の補充が必要です。

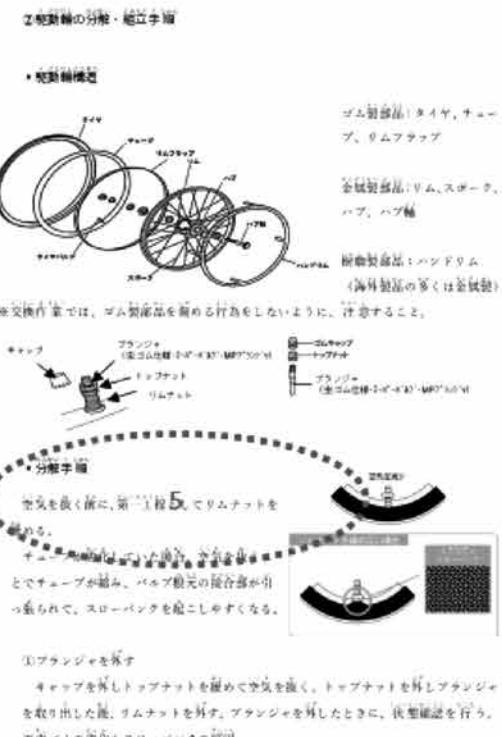
この空気の補充が適切な期間で行えないという理由で、供給者はノーパンクタイヤの供給にシフトチェンジしていることがあります。

ノーパンクはエアタイヤと比べて、クッション性が低いことによって、振動による痛みを感じる利用者がいます。

空気は確かに減らないのですが、内部素材によっては、3%/1年程度痩せていくため、3年で10%前後細くなります。このことによって、表面のタイヤゴムと内部素材の間に隙間ができ、方向転換の際に、リムからタイヤと内部素材が捻じれて外れてしまう危険性があります。

テキストP113 ~114

Japan Assistive Products Evaluation Center



テキストP118

Japan Assistive Products Evaluation Center

まず、空気を抜く前に、リムナットを緩める必要があります。チューブのゴムが劣化している場合、空気が抜ける際にチューブがしぼみ、バルブ根元を引きはがす力が加わります。このことによって、短時間で空気が抜けてしまうスローパンク状態を作ってしまう（促進する）可能性が高まります。

①組立時のこと踏まえ、プランジャを外した時に、種類を確認する必要があります。虫ゴムの場合、虫ゴムの劣化によって空気が抜けている可能性もあるため、ゴムの劣化状態の確認は必須です。

第11コマ P118～144



テキストP119

Japan Assistive Products Evaluation Center

②一本目のタイヤレバーを差し込む際には、強く押し込みがちで、差し込みが深すぎると、タイヤレバーでチューブを引っかけて、穴を開けてしまう可能性が高まります。バルブをしっかりと押し込み、空間をあけた部分にレバーを差し込むようにしましょう。金属のタイヤレバーを使用する場合は、アルミのリムとこすり合わせないように注意しましょう。

③ハブ軸側のタイヤを外したら、チューブとリムをこすり合わせないように、バルブ部分以外のチューブをリムから取り出します。その後、ハンドリム側のタイヤを引きはがし、タイヤにチューブのバルブが入ったまま、リム穴から真っすぐ引き抜くことで、バルブ根元を傷めずに取り外せます。

④スポークの根元とチューブが直接当たらないようにするための部材である、リムフラップを取り外し、劣化確認をします。リムフラップが劣化していると、チューブに穴を開けることがあります。

⑤ハンドリム固定のボルトはバリ防止のために、回さないこと。



① 組立手順

① リムフック部材

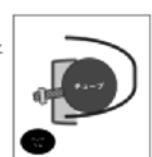
バルブ穴の位置を合わせ、スポークの歯先をカバーするように取り付ける。

② タイヤのハンドリム組み付け

タイヤにチューブのバルブ接合部分だけを入れ、その状態のまま、リムのバルブ穴に差し、リムナットをバルブの先端に締める。

バルブを押し込んだまま、バルブ部分を底面にして、タイヤのハンドリム側だけをリムにはめ込んでいく。

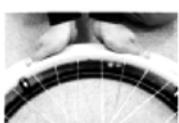
タイヤとリムの隙間から、残ったチューブをねじらないように押し入れていく。



③ タイヤのハブ軸組み付け

バルブをタイヤの内側に押し込む。

バルブを底面にして、左右内側にタイヤゴムを上から押さえ、リムにはめ込んでいく。



全体の1/2程度までタイヤがリムにはまつた状態で、バルブが直角なくタイヤの内側に押し込まれるか確認する。

※押し込めない場合は、ハブ軸側のタイヤを二重景して、角度の正確さを最初からやり直す。



① チューブゴムの保護材であるリムフラップを適切な状態で取り付ける

② 分解の逆工程でタイヤにチューブバルブ部分のみを押し入れ、リム穴に差し込むことで、バルブ根元を傷める可能性を下げる。ハンドリム側のタイヤを押し入れた後、残りのチューブをリム内側に捻じらないよう押し入れる。捻じれた状態だと、空気を補充すると破裂してしまう。

③ 最も噛みこみやすい、バルブ部分をリム穴から押込みながら、ハブ軸側のタイヤを押しさめていく。

テキスト P120

Japan Assistive Products Evaluation Center

引き続き、タイヤゴムを上から押さえ、最後までリムにはめ込む。途中で固くてはめられなくなった時は、バルブ部分から再度、はまっているタイヤゴムを前に出すように、押さえしていく。これを繰り返することで、徐々にタイヤがリムにはまる。全てはまつた後で、再度、バルブが直角なく押さえられるか確認する。

※押し込めない場合は、ハブ軸側のタイヤを二重景して、③の手順を最初からやり直す。

④ タイヤゴムの側面にチューブを挟み込んでいるかの確認
タイヤゴムを挟むようにして、リムとタイヤの側面から、チューブが見えているか、ハブ軸側からリム側を二重景して確認する。

④ 空気を入れる前に、チューブが、タイヤとリムの間に挟まっているかを目視する。
※空気が入った状態だと、目視確認ができない。

テキスト P121

Japan Assistive Products Evaluation Center

第一回目の空気充填

① パーツからリムから直に突き出していることを確認した後、プランジャー、トップナットを取り付け、ポンプで2~3回、空気を充填する。

② パルプが斜めのままで、空気を入れていくと、バルブ結合部に負荷があるため、注意すること。

第二回目の空気充填

タイヤの下へチューブがある程度膨らんでいる状態で15~20cm程度の高さから押さえながら、動作範囲を確認する。

押さえながら充填した後、ハブ軸側とハンドル側のリムラインを確認する。

空気充填前のチューブの位置確認や見落としていたとしても、この押した量でりんごタイヤの初期のリムラインが保たれる。タイヤの高さを保証する。

第10コマ 3回目

空気充填前のチューブの位置確認や見落としていたとしても、この押した量でりんごタイヤの初期のリムラインが保たれる。タイヤの高さを保証する。

リム充填用の標準

車種	車重(kg)	PMS	タイヤ充填量(kg)	タイヤ充填量(kg)	タイヤ充填量(kg)	タイヤ充填量(kg)
250	—	2.5	0.25	0.25	0.25	0.25
300	—	3	0.3	0.3	0.3	0.3
350	—	3.5	0.35	0.35	0.35	0.35
400	—	4	0.4	0.4	0.4	0.4
450	—	4.5	0.45	0.45	0.45	0.45
500	—	5	0.5	0.5	0.5	0.5
550	—	5.5	0.55	0.55	0.55	0.55
600	—	6	0.6	0.6	0.6	0.6
650	—	6.5	0.65	0.65	0.65	0.65

MP: マルチペーパー(マジックテープ)で車輪の内側を保護する。車輪の外側を保護する。

③ タイヤを充填する際は、車輪の内側を保護する。

④ パーツにキャップを取り付け、リムナットを手で緩めさせて締め付けた後、スパナで45~90度増し締め、指で緩まなければ、完了。

10

⑤ パルプの結合部に負荷をかけないようにして、工具で締め過ぎると、バルブ結合部を切りちぎってしまう。

テキスト P121~122

Japan Assistive Products Evaluation Center

1.1. 参考資料

これだけは実施して欲しい点検項目一覧

※特に
※椅子をみたまま、安心に使用するためには、様々な負担が必要となります。
中でも「これだけは実施して欲しい」という点検項目を下記にまとめたので、ご利用ください。結果での点検に役立ててください。

【フットサポート（足踏き部分）の点検・前方転倒防止装置】

点検項目…フットサポート（足踏き部分）が抜け落ちちゃうって

1)ないですか？
抜け落ちそうの場合は、右図のようにハイフの下にあるボルトを工具で曲げて固定してください。
工具は基本的には手に付属されています。

※機械の違うものがあるため、ハイフの下にボルトがないものは上記とは異なる点検をする必要があります。

2)キャスターの点検…重たい車椅子からの脱出

点検項目…キャスター車輪の中にゴミは詰まっていますか？
ゴミが詰まっている場合は…ピンセット等を使用して、ゴミを取り除いて下さい。
ピンセット等では取りれない場合は専門家に相談してください。

3)前輪（後輪）の点検…重たい車椅子からの脱出

点検項目…タイヤに空気が入っていますか？タイヤを握り押してください。空気が詰っているか分からぬときは、人が乗った状態で地面との摩擦面を確認してください。タイヤが詰まっていると空気が詰りていません。

空気が少ない場合は一度空気入れを使用し、タイヤ侧面取扱に従って補充してください。

*空気入れは高压タイヤ対応のメモリ付き空気入れの専用を推奨します。

テキスト P123

Japan Assistive Products Evaluation Center



簡易的にできる整備 2/2				
<p>4脚非調査レバー「バーキングフレーキ」の確認・取扱い方の手順</p> <p>点検項目…フレーキが効いていますか？</p> <p>駆動輪（後輪）に空回りが十分に入っている事を確認してからフレーキを掛け、車椅子に隣りアームサポート（肘掛け）を持ってください。足を前に出して椅子に体重を持てながら、立ち上がり動作をしてください。駆動輪（後輪）が曲って車椅子が少しでも後ろに傾くようだとフレーキの効きに不満があります。</p> <p>フレーキが効かない場合は…専門家にフレーキの調整をしてもらってきてください。</p> <p>5脚固定フレーキ（介助フレーキ）の確認・取扱い方の手順</p> <p>点検項目…フレーキが効いていますか？</p> <p>フレーキレバーを握り、人が乗っていることを想定して、自分の体重を運行方向軸が下に抜けながら腰椅子を持ててください。タイヤが曲ってしまう場合、フレーキの効きに不満があります。</p> <p>フレーキが効かない場合は…専門家にフレーキの調整をしてもらってきてください。</p> <p>安全・安心な車椅子利用のため、是非とも実施してください。</p>				
<p>注記：日本福祉用具評議会センター監修 総合一般車椅子検査手引</p>				
<h3>テキストP124</h3> <p>Japan Assistive Products Evaluation Center</p>				
点検項目と判断基準				
フレー クル サート	点検項目	点検基準	参考文献	判断基準
	2脚脚 フレ クルサート	脚部・外観がないか 脚部・構造がないか	脚部・外観 脚部・構造	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
キャス タート	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
フランジ タイヤ	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
前輪用 フレー クルサ ート	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
前輪用 フレー クルサ ート	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
	2脚脚 フレ クルサート	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部に異常がないか 脚部に取り付けて確認	脚部・脚部がないか
<h3>第11コマ 2・4・5・6・ 7・8・9・10問目</h3>				
<h3>テキストP125</h3> <p>Japan Assistive Products Evaluation Center</p>				

車いす安全整備士用点検表

第11コマ
2・4・5・6・
7・8・9・10問目

テキストP126

Japan Assistive Products Evaluation Center

第4章 標準形以外の構造の理解

確認テスト対象

1. 68947



一般的な車椅子よりも、運動域の位置（着地部分）が前になっています。
「足も少ない方で操作でき、最も小回りできる車椅子ですが

車椅子の方へお仕事で、おもてなしで使う機会が多かったり、キャスターと座面熱凍だけだと、後方配鉗してしまうため、座面熱凍の後ろに転倒防止用の革袋が付いています。

まわりは高やせん。精神に



リットがあります。
このティルトとリクライニングの機能を併せ持つ機種は、脊椎と大腿骨の延直する方針には、最も適した機種です。

元キリスト R128

Japan Assistive Products Evaluation Center

6輪タイプは、初日にもお話ししていましたが、駆動輪が前の方についているため、小回りが利き、軽く動かせる代わりに、後方転倒しやすくなっているため、後方転倒防止として後ろにもキャスターがついていますが、常時6輪が接地していません。後ろの2輪は少し浮いています。理由は何かに乗り上げた時に、駆動輪が浮いてしまうと、動けなくなるからです。

ティルトリクライニングも前の授業で出てきました。ポイントは背もたれを倒した状態で、座面角度を変えられるという機能です。この機能を実現するための機構が座面下にあります。オイルorエアのダンバーやメカロックという機構ですが、構造体としては各メーカーで様々ですので、整備が必要になった場合、この機構部分に関しては、メーカーに相談してください。



3. 自動ブレーキ



車椅子の乗り降りの際に、駐車用ブレーキのかけ忘れや、本適切なブレーキの効き度によって、車椅子が後方に動いてしまった結果、お尻から落すし、「逆指折に至る事例」が起きています。

駐車用ブレーキの事例を防ぐための機能として、自動ブレーキ機能が付いた車種があります。

仕組みは、シートにかかっていた圧力が、立ち上ることによって離くなったりときに、駆動輪が自動的に固定される構造です。この構造の場合、握手のクッションや、握手でも底が開いた状況を載せているだけで、シートへの圧力が常時かかるようになります。お尻を浮かせて右側面に手を乗せた車種は要注意です。

クッションの底面では、シートに圧力がかからない状態で、車輪が固定されているか確認することができます。「車椅子をたたむことで固定が解除される場合もあり、操作による違いもあるため、その種類の車両、説明書を十分確認する必要があります。」

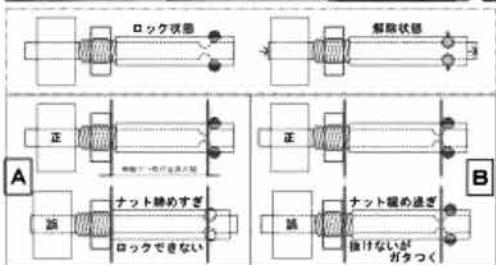
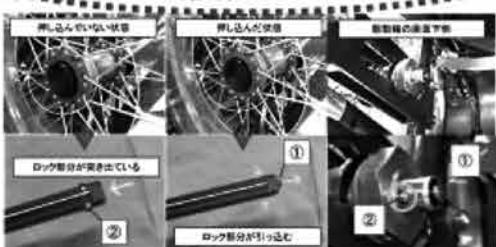
ヒューマンエラーのPブレーキかけ忘れによる転落事故を防ぐために、自動ブレーキという機能があります。座面への圧力で、Pブレーキをかけて外すという構造なので、分厚いクッションを使っていると、正常に機能しないことがあります。

また、この機種を普段使っていると、自分でPブレーキをかけるという習慣がなくなるため、他の車椅子に乗り換えた時に、Pブレーキをかけないまま立ち座りをし、転落をする可能性があります。

テキスト P129

Japan Assistive Products Evaluation Center

4. クイックリリース
モジュールタイプで良く採用されている車軸を工具なしで簡単に脱着できる機構です。
工具もノンナンクが必要です。



A. 基軸が固定できず、車軸から抜ける
→車軸が本体から外れ、脱着事故
B. 基軸は抜けないが、車軸が変わにガタつく
→キャップのロッケピンが破損。
→本体から車軸の分離ができないもの
ある場合は車軸が本体から外れ、脱着事故

クイックリリース機構は、モジュールタイプに多くみられます。

車軸位置を簡易的に変えるという目的や、モジュールは本体が重いので、車載する時に両輪を外すことで、軽くするという目的があります。

このロック機構は、ネジの距離で調整しています。ネジは緩むので、ガタツキを確認する必要があります。

※現物で、確認（ユーロ）

ガタついている状態のまま使用すると、ひっかける部分の変形や破損につながり、ロックできなくなってしまいます。

テキスト P130

Japan Assistive Products Evaluation Center

5. 足踏みブレーキ



車椅子には、必ず車用ブレーキが付いています。また、介助者が制動するための制動用ブレーキも、下半の車椅子に付けるようになりました。

第三のブレーキとして、足首(足背部分)のように、ペダルを踏むことで、介助者が前に回り込まなくとも車用ブレーキをかけられる機構があります。メカニカルの場合は、ペダルを踏んだときに駆動輪の固定ができる仕組みで、ペダルを上げればブレーキが解除されることを確認する必要があります。

6. ワンハンドブレーキ（駐車用ブレーキ）



足首(足背部分)のように、左右いずれか一方のレバーを引くことで、両側の駐車用ブレーキをかけることができます。片麻痺でも安全に使うことができる機構です。メンテナンスの際は要注意。操作し、反対側の駐車用ブレーキが適切にかかると、解除されることを確認する必要があります。

介助者がPブレーキをかける際に簡単に行えるように、足踏み式ブレーキがあります。踏み下ろすとかかり、上げると解除されるという仕組みです。構造によって原因は異なりますが、下ろしてもからず、逆に、上げても解除されなくなってしまうことがあります。使用前の動作確認が必須です。

ワンハンドブレーキは、片麻痺の人が車椅子を使う時に、両側のPブレーキを掛けれるようにした機構です。この機構がないときは、麻痺側のPブレーキレバーを長くして使っていました。

テキスト P131

Japan Assistive Products Evaluation Center

1. モジュールセッティング機能

①背通りベルト、座通りベルト



肘背や背抜後傾の使用者が安定して座れるように、また、坐管を安定させて座るために、バックサポートやシートにマジックテープ式のベルトが付いていて、張りを調節できる機構です。
座椅子や車いすを背抜き状態で座る際に行っている場合が多くあります。適切に活用するためには、マジックテープの離解が必要です。

シートの中にマジックテープで長さ調整できるベルトが入っているタイプがあります。シーティングには重要な要素です。（1月講座で触れるはず）マジックテープなので、劣化やゴミで外れやすくなることがあるので、状態確認が必要です。

②座面高さ（座面角度）調整の場合は、ハウジング角度調整部



「座面の高さを変えられる機種」と、「座面の角度を変えられる機種（ハウジング角度調整機能付き）」があります。
座面の高さを変える機種で、座面角度を変えると、移動しにくい車椅子になってしまふことに注意しましょう。

座面高さ変更機能と、座面角度変更機能の機種があります。違いはハウジング角度を鉛直に調整できるか否かです。三輪車を思い出してください。

テキスト P134

Japan Assistive Products Evaluation Center



②背角度

背角度変更には、リクライニング機能のように背角度を変えられる機構だけではなく、工具を使用して特定の角度に変更する機構があります。骨格の傾斜角度が制限されている病人が使用する場合など、角度も角度を変更する必要がない場合に使用されています。

2. クッションの種別

クッションには、形状や材質、素材や形状など、千差万別ですが、主に「体圧分散」・「姿勢保持」の三つに分けて考えることができます。また、素材にそれぞれの特性があるため、体圧や幾何学など、様々な条件を抽出し、選定する必要があります。

使用者の骨格や姿勢の変化が顕著な場合は、人体にあわせて素材を組み込んでいく場合もあります。

第6章 電動

此項と同様についても地域車椅子調査で詳しく行なったため割り切っています。

1. 共通項

①クラッチレバーの理解

車椅子を斜面内で止まってしまうような緊急時には、本体重量の無い電動車椅子やハンドル型電動車椅子（一般呼称：電動カート、センニアカー）を持ち上げて置かなければなりません。

自走モードで走行する状態のときは手動で動かすことができませんが、これは機械によって操作ですが、電動と手動で切り替える「クラッチレバー」という装置があります。

クラッチレバーを手動で切り替えて、移動させられるように、この「クラッチレバー」の操作を覚えておく必要があります。

テキストP135～138

Japan Assistive Products Evaluation Center

リクライニング機能の様に、常時自由に角度を変更できる機能とは別で、工具を使って角度を調整する機構があります。

変形した骨格への対応など、常時角度を変更することなく座っている人のための機能です。

クッションの使用は、短時間でなければMUSTアイテムですが、大きく、体圧分散を主目的としたモノと、姿勢保持を主目的にしたモノの二つにわけて考えることが、選定のポイントと言えます。素材や切込みなど、効果は様々ですし、最近の商品は素材が複合しているモノも多くあります。

電動車椅子（ハンドル形含む）は、レバーで動く状態になっている場合、そのまま電源を落としているとき、クラッチが噛んでいて、手動車椅子のように押して移動ができません。横断歩道や踏切内などで動けないなどの緊急時には、クラッチレバーの解除が必須となります。電動をみたら、まずクラッチレバーを確認しましょう。

②バッテリー接觸部の簡単保守



バッテリーが取り外しできる仕様の場合、尚の導通部分の金属にカーボン（炭）が詰まって接触不良を起こし、バッテリーが十分に充電されているにもかかわらず、走行できなくなる場合があります。

その場合は、汚れを拭き取ることで、接触不良が改善されることがあります。（※「コンパウンド」という研磨剤を使用して取り除く場合もあります。）

前輪多段の自転車の段差による衝撃でも、接触不良を起こすことがありますので、注意しましょう。

バッテリー取り外しタイプ（簡易電動に多い）は、この金属部分の汚れで、通電しなくなる（動けなくなる）ことがあります。継続使用によって溜まるススが原因なので、定期的に汚れは拭き取ってください。

テキストP138

Japan Assistive Products Evaluation Center

2. 地輪車椅子



ジョイスティックによる操作は、筋筋者にとって、操作とは苦手なため、操作の訓練を行なうことが望ましいです。

3. ハンドル形地輪車椅子



二輪車として、よく電動カートと呼ばれています。以前は自転車もありましたが、近年の方向転換や、後輪の荷物が乗り上げて前輪が倒れたときに、転倒することが多かったため、現在は自転車が主流となっています。

車輪直にレバーから手を離さなければならず、矢印立場に転倒する動きであるため、操作には注意が必要です。

電動車椅子とハンドル形電動車椅子は、来年度に内容を検討するということなので、ここに記載した以上の内容は説明しません。読んでおいてください。

唯一、注意しておいてほしいポイントは、ハンドル形で、3輪タイプのものが商品としてあります。

3輪は4輪に比べると小回りが利くので、昔一時的にはやったのですが、スピードが出てる状態での方向転換や、後輪の片側が乗り上げている状態での方向転換で、転倒する事故がよくあったため、見なくなっています。

その歴史的なことを知らない、福祉用具業界ではない製造者の新規参入によって、最近、また商品化されているようです。

方向転換の時には自動的にスピードが落ちるようにプログラムされており、保護方策はとられているようですが・・・

健常者が使うわけではないという前提において、少し気にはなります。

テキスト P139

Japan Assistive Products Evaluation Center

第7章 添付

・地車利用について

本ページに記載されている内容については、2018年3月30日 岩土交通省公表内容を参考し、改訂したものとなります。詳細は以下にリンクしている国土交通省公表内容をご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/sososeisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_d_000140.html

人材条件について

全てのハンドル形地輪車椅子ユーザーが利用可能。

構造条件（機械）について

【在来線】

原則通り、全てのハンドル形地輪車椅子が利用可能。

ただし、車によっては階段などの段差の座面など、直角できない車があります。詳細は利用される鉄道事業への認証が必要です（「らくらくおでかけネット」にも掲載されています）。

【デッキ付き車両】

以下に記載の全ての条件を満たし、それらを証明する規定のシールが貼付けされれば、客室内の車椅子スペースや多目的車の利用が可能です。

1. 乗車方法（全長1,200mm以下、全幅700mm以下）

2. 回転性能

・直角走行性能（「a」及び「b」の両方を満たすもの）

a. 幅0.9mの直角路を5回まで切り替えて曲がること

b. 幅1.0mの直角路を切り替なしで曲がること

・180°回転性能

1.8m未満の軸で180°の回転ができること

テキスト P142

Japan Assistive Products Evaluation Center

電動車椅子は、それを使う人にとっては重要な移動手段なので、制限や制約があるとはいうものの、大半の公共交通機関での利用ができるようになっています。

ここでは、電車の利用を一般知識として紹介します。

電動車椅子は、通勤型車両と呼ばれる一般的な在来線においても、デッキ付き車両と呼ばれる、乗り降りスペースと座席エリアが分離している新幹線のような車両でも、利用することに対する制限はありません。

しかし、ハンドル形には制限があります。通勤型車両は、自由に乗ることができます。制限はないのですが、デッキ型（新幹線や特急など）の場合、乗り降りするための方向転換ができないと、身動きがとれなくなってしまうため、「タイプII」という小回りの利く機種でなければ、デッキ付き車両の利用ができません。

また、タイプIIであっても、電車利用時には利用時刻の事前申請や、エレベーターの有無などを確認する必要もあり、完全バリアフリーには、まだ時間が必要です。



1. 及び2. の条件を確認するため、概要の際、以下のいずれかのシールの確認が記載です。

【JISマーク取得車種の場合】

「型番表示シール」の貼付（製造仕様書の★が3つあるもの）
が、条件全てを満たすものとなります。

【JISマーク未取得車種の場合】

「製造仕様表示シール」の貼付（製造仕様書の○が3つあるもの）
が、条件全てを満たすものとなります。

いずれのシールについても、対応機種の許可は優先会社もしくは製造業者へ申請するしかありません。

ただし、シールの表示がこれらの規定条件を全て満たしていない（★又は○が3未満）場合でも、多段階車やデッキに乗車可能な場合があります。詳しくは、利用予定の軌道会社への確認が必要です。

テキストP143

Japan Assistive Products Evaluation Center

「車いす安全整備士」について

福祉用具が流通した後のアフターフォロー（供給事業者側からの視点ではアフターサービス）も安全な消費生活を維持していくためには必要不可欠です。

効率的なアフターフォローを行うためには、様々な知識・技術が必要です。その中でも、「安心・安全」という観に着目した場合、重要なのは正しい知識・技術に基づいたメンテナンスです。例えば介護保険制度の場合、その仕にあるのは、福祉用具専門相談員ですが、残念ながらメンテナンスに関する正しい知識・技術を持ち合わせていない場合が多いと聞きます。

こうした状況を改善するため、国内流通車椅子主要製造業者、(一社)日本福祉用具・生活支援具協会、(一社)日本車椅子シーティング協会と連携を重ね、作り上げた標準形手動車椅子の整備に関するカリキュラムを活用し、車いす安全整備士実行委員会による委員会の開催及び決議をもって、(一社)日本福祉用具評議センター（英語：JASPEC）が運営事務局となり、車椅子の整備を安全に行える人材並びに指導者を育成、有資格者の認定をしております。

本講習会の整備評議手帳については、同じ整備項目に対して様々な作業手順を掲げし、最もリスクの高い整備手順を選択することで、万人が実現可能な作業手順として指導をしておりますが、本講習会実施項目の実技指導は、認定を受けた実技講師が、実技指導手帳に基づいて指導を行っております。また本評議会以外にも多数の烹飪整備項目があるため、本評議会における烹飪項目や抜粋した内容の説明のみで、安全性が確保できるものではないことにご留意ください。

設立当初は公用語表外であった「車いす」が、現在では「車椅子」と公用語字に変更されたため、文章内では「車椅子」と表記していますが、「車いす安全整備士」は固有名詞であるため、設立当時のまま、ひらがなの表記にしています。

テキストP144

Japan Assistive Products Evaluation Center

令和3年度文部科学省委託事業「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」
分野横断型リカレント教育プログラムの開発「介護における車椅子シーティングに関する
技術習得のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発」



車椅子シーティング&メンテナンス技術入門

【圧縮版】
車椅子メンテナンス技術

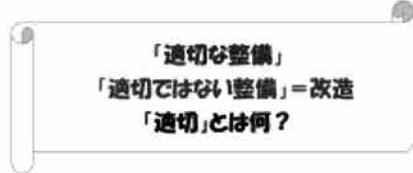
講師要領

Introduction to Wheelchair Seating & Maintenance Technology

[Compressed Version]
Wheelchair maintenance technology
—Lecturer's procedure—

整備とは：製造業者が意図する適切な機能及び効果を製品が発揮できる状態であるために、使用された製品、又は使用されずに機能に影響が及ぶ期間を保管されていた製品に対して、使用時に必要な機能を回復させるときに行う、適切な点検や整備及び検査のことを整備と言います。

改造とは：製造業者が出荷した時点の状態から、取扱説明書に記載されている調整や設定を除き、異なる部品への変更や構造変更を行うことを改造と言います。



Japan Assistive Products Evaluation Center

福祉用具を使用している際に事故が起きた場合

原因究明

- ①製品自体、設計及び製造過程に問題がなかったか
- ②使用方法にミスがなかったか
- ③製造業者が意図しない、手を加えられていないか

①製品自体、設計及び製造過程に問題がなかったか

⇒JISなどの規格試験に合格しているかどうかを、指標することができます。

・工業製品としての最低限の安全（強度・耐久・静的安定など）について、客観的判断が可能な試験による確認をしているか

・系統的に製造及び出荷している途中で、品質に悪影響が発生していないか

Japan Assistive Products Evaluation Center

上) 説明ポイント

実際に整備をする前に、責任の所在について理解と認識しておかなければ、賠償に関するリスクを負う可能性があるということを理解しておかなければならない。

下) 説明ポイント

実際に事故が起きた場合の原因究明

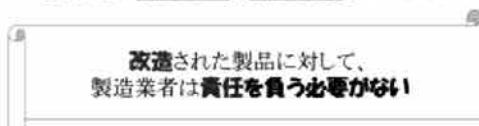
- ①マシンエラーの分類
 - ②ヒューマンエラーの分類
- ※③は次ページ

Japan Assistive Products Evaluation Center

③製造業者が意図しない、手を加えられていないか
⇒製造業者が意図する＝メンテナンスマニュアルの手順

メンテナンスマニュアルには
・使用する部材（専用工具含む）
・実施する手順
・注意事項（トルク指定など）

※メンテナンスマニュアルに記載されていない内容を行う
=「製造業者が意図しない、改造をする」ということ



Japan Assistive Products Evaluation Center

「不適切な改造をした」として、責任を負うのであれば、
製造業者以外はメンテナンスしない方が良い？

浜松医科大付属病院（浜松市東区）から貸与された歩行器の不具合で転倒して骨折し、後遺障害が残ったとして掛川市の女性（72歳）が10日までに同病院を運営する浜松医科大に慰謝料などを約2070万円の損害賠償を求める訴訟を静岡地裁浜松支部に起こした。

原告側は、同病院から貸与された歩行器の不具合で事故が起きているため、同大は安全配慮義務違反による債務不履行が認められるとして主張している。

同大は「厳密に受け止め、今後の対応を検討したい」とコメントした。

2018年11月11日 静岡新聞

【前略】

10日の判決で、静岡地方裁判所浜松支部の山本健一裁判官は「歩行器の準備や監督などに不十分があったと推定され、安全に配慮する義務に過誤があった」と指摘しました。

その上で、「事故による障害が残って股関節が動かしにくくなっているとは認(みと)められない」などとして浜松医科大学に305万円余りの賠償を命じました。

浜松医科大学は、歩行器の安全対策について現時点ではコメントできないとしました。

2020年2月10日 NHK

Japan Assistive Products Evaluation Center

上) 説明ポイント

③マシンエラーに分類されがちだが、本来の要因は、整備を行う（行わないを含め）ことというヒューマンエラーである。

適切な整備とは何か？

○メンテナンスマニュアル＝整備

○取扱説明書の保守＝点検・保守

✗記載されていない内容

✗記載されているのに実行しない⇒次頁

下) 説明ポイント

「供給者」はどこまでの範囲？

製造だけではない・有償無償問わず

点検整備の不実施は責任が無いのか？

賠償を命じた＝判例

Japan Assistive Products Evaluation Center



前頁の判例の報道は、安全な状態を確認するための、「保守」と呼ばれる、劣化確認や適切な保管を行っていない状態の歩行器を患者に貸与した結果、破損したことが原因で、患者が怪我をした事故について、その責任が、使用した患者や、製品の製造業者ではなく、直掩供給した病院にあるという内容です。

つまり、「加工」に相当する立場の供給者（製造業者以外）の手によって、行うべき「整備」を、行わなかつたことによっても、責任を負うという事例です。

製造物責任法

第二条：この法律において「製造業者等」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
一　当該製造物を渠として製造、加工又は輸入した者
第三条：製造業者等は、（中略）引き受けたものの欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、これによって生じた損害賠償をする責めに任ずる。

供給(提供)する側が負うべき責任
供給に、有償無償は無関係

Japan Assistive Products Evaluation Center

製造者以外の手による整備が、適切に行われるために必要な項目は以下になります。

- ①「組織」について
- ②「文書化」について
- ③「メンテナンスマニュアル」について
- ④「メンテナンス作業環境」について
- ⑤「実務者への教育訓練」について
- ⑥「検査」について
- ⑦「苦情」について
- ⑧「改善」について
- ⑨「是正処置」について

JIS取扱い:貸出機器用具のメンテナンス工程の管理に関する一般要求事項 (JIS T 2001) より

この9項目が適切に行えていれば、
「製品事故の原因は他の要因にある」と
と考えやすくなります。

Japan Assistive Products Evaluation Center

上) 説明ポイント

製造物責任法を踏まえ、

- ・供給者はどこまでの範囲なのか
- ・「事業」と「サービス」との認識
- ・行った行為（貸し出す）への責任

下) 説明ポイント

適切なメンテナンスをシステム的に実行するためには、ヒューマンエラー（思い違い・人が変わると内容が変わるなど）をおこさないために、書類（マニュアル）化が必要。

⇒部品交換方法が書かれた、いわゆるメンテナンスマニュアルだけでは、エラーが起きてしまう。

- ・指示命令系統と責任の範囲①②
- ・手順の明確化③④⑥
- ・力量⑤
- ・再発防止と改善⑦⑧⑨

Japan Assistive Products Evaluation Center

必要書類の関係性

メンテナンス工程の原因究明箇所

安全な工業製品であることの国家規格（指標）とは

車椅子のJIS内容を確認する場合は「T9201」と打ち込み、「一覧表示」を押すと、手動車椅子の構造(試験方法)が閲覧できます。

「車椅子」と打ち込み、「一覧検索」を押すと、下表のように車椅子に関連する規格が確認できます。

規格名	規格概要
ISO 7309-1:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-2:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-3:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-4:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-5:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-6:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-7:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-8:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-9:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-10:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-11:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-12:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-13:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-14:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-15:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-16:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-17:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-18:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-19:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-20:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-21:2009	車椅子の構造と試験方法
ISO 7309-22:2009	車椅子の構造と試験方法

Japan Assistive Products Evaluation Center

上) 説明ポイント

右図は作業工程の関係性

右は実際に問題が起きた時の原因究明のポイントになる。

左は、右の作業工程を一定品質に保つために必要な書類であり、右の実務内容を実施・改善・是正を行うために必要となる。

下) 説明ポイント

工業製品の安全性の基準はどこにあるか。

ISO⇒JIS⇒業界⇒企業（組織）

車椅子JIS内容は何が書かれているか。

寸法、各部名称、各構造の機能、各構造の工業製品としての安全性（壊れないか・ブレーキなどの求める機能を發揮できるか）

Japan Assistive Products Evaluation Center

静止力試験

車椅子にダミーを載せ、走行路の傾斜角度を2度にした場合に、駐車用ブレーキをかけた状態で静止しているかどうかを調べる。この試験は、傾斜台に対して車椅子を上向き及び下向きに置いて行う。

この試験の必要性
特に乗り降りの際、駐車用ブレーキをかけているにも関わらず、車椅子が動き出してしまうなら、とても危険です。

Japan Assistive Products Evaluation Center

制動力試験

車椅子にダミーを載せ、制動用ブレーキのブレーキレバー（端から25mmの位置に、レバー一作動面内でレバー動作の接線方向に100Nの力を加え、ブレーキをかける。傾斜台を前方及び後方に5°傾け、1分間放置し、車輪の移動量が50mm以内であることを確認する。）

この試験の必要性
一定の力でブレーキを握っていても、車椅子が動き出してしまうなら、とても危険です。

Japan Assistive Products Evaluation Center

上) 説明ポイント
最も重大な事故である「圧迫骨折」を機能不全によって起こさないために。
駆動輪空気圧との関連

下) 説明ポイント
駐車用ブレーキの「静止」と、制動用ブレーキの「制動」の違い

Japan Assistive Products Evaluation Center

グリップ耐離脱性試験

グリップ耐離脱性試験は、次のいずれかの方法によって10秒間引っ張り、抜けないことを確認する。
a) リング法 [図22 a)] によって250 Nの力で引っ張る。
b) 分割管法 [図22 b)] によって750 Nの力で引っ張る。
c) 組ひも法 [図22 c)] によって750 Nの力で引っ張る。

この試験の必要性
坂道の下りで、グリップが抜けると、大きな事故につながります。

Japan Assistive Products Evaluation Center

上) 説明ポイント
実際に交換部品として販売され、製造業者以外の手によって交換されているが・・・
・下り坂道で抜けてしまった事故事例

Japan Assistive Products Evaluation Center



上；寒枝內容

クロス交点供回り確認

5緩め3締め2締め

下；寒枝內容

パッドの向きの説明

一旦外して、ナットを確認
六角レンチでのしたり

★構成フレーム

主フレーム
折りたたみフレーム

点検・整備ポイント
交点部分に隙間が無く、ボルトナットが、
容易に供回りする状態であること

点検・整備ポイント
外側のナットを確認

Japan Assistive Products Evaluation Center

★アームサポート

外側
内側
狭
広

点検・整備ポイント
・先端部のキズには留意すること（衛生上の理由）
・大半のパッドには、適切な向きがあるため、確認すること
・グラブキは、パッドも本体も傷めるため、適切な壊し方を確認必要

上：実技内容
クロス交点供回り確認
5緩め3締め2締めの隙間確認→供回り確認

下：実技内容
パッドの向きの説明
一旦外して、ナットを確認
六角レンチでのしなり

Japan Assistive Products Evaluation Center



上：実技内容

分解後、

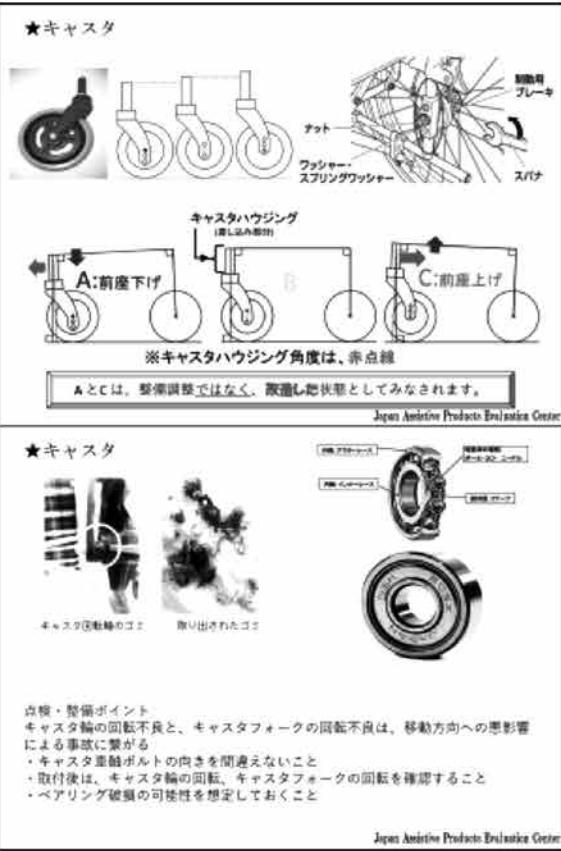
- ・ウェッジ構造確認
- ・板バネ確認

下：座学メイン

レッグサポート向き 丸洗いの問題点 補修ビスの認識

※時間的余裕ができたら、
座の片側だけ緩めて芯金確認&シート表裏確認

Japan Assistive Products Evaluation Center



上：座学内容

ハウジング鉛直の重要性
知識不足による改造問題
三輪車で検証確認

下：実技内容

キャスター輪取り外し
仕組み確認

組立後の回転負荷確認、緩ませたことによる緩み過ぎ確認

Japan Assistive Products Evaluation Center



座学内容

翌日第三講に必要な知識

- 劣化品への対応
- 適正空気圧(プロランジヤの違い)
- リムナットの説明

Japan Assistive Products Evaluation Center

★タイヤ分解手順

第一工程
トライプナット、ブランシル外し、ホガム劣化確認



点検・整備ポイント

- ・タイヤレバーを差し込む際に、深く差し込んで、チューブをひっかけると、穴をあけてしまうため、レバーがひっかからぬ空間をあけることがポイント

第三工程

タイヤのハブ軸側を外し、バルブ部分以外のチューブをつまらす





★駐車用ブレーキ

- *まず、適正空気圧に調整する。
- *効きに不備がある場合、ブレーキ取付位置を調整する。



点検・整備ポイント
最も事故が多いのが、立ち座りの際に車椅子が後ろに逃げて、臀部から落下し圧迫骨折に至るという流れ

事故を起さないための静止力の確認
①床面の最先端に座る
②足を最も前方に投げ出す
③ブッシュアップして、後方へ推す

点検・整備ポイント

適正な効きに調整した場合、握力や腕力が非凡な使用者の場合、「固くて使えないから弱めてほしい」と要求される場合があります。

エアタイヤの場合、空気が減ると、駐車用ブレーキの効きが弱くなりますので、事故に繋がるまでの期間を縮めることになります。

ノーバンクタイヤの場合での問題は、体重が重い人がその効きを弱めた車椅子を使用すると、静止できない可能性があります。※延長ブレーキレバー推奨



Japan Assistive Products Evaluation Center

実技内容

適性空気圧確認のために、 プランジャ確認

一旦緩めて効き調整

延長ブレーキレバーに関する説明：ラップ芯の事故

Japan Assistive Products Evaluation Center

★制動用ブレーキ



制動用ブレーキの種類 ：ドラムとバンドの仕組み

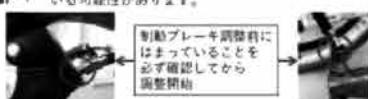


★制動用ブレーキ

まず、インナーの実化状態を確認しましょう。
ティッピングペー付近のインナーを確認し、
①エンドキャップが剥くになっていないこと
②切れやはつが無いこと
③サビがついていないこと
この三点を最初に確認してください。
②③の場合には、交換が必要となります。



最後に、アウターが
されていないかを
確認します。



Japan Assistance Products Evaluation Center

座学内容

制動用ブレーキレバー固定 金具のボルトナットの構造

ドラム式の回り止め爪金具の必要理由と整備不良による問題

下) アウターがずれると、
効きが固く、きちんとはま
ると、握りが緩くなること
を体験

Japan Assistive Products Evaluation Center

★制動用ブレーキ 繋ぎ確認



レバーの握りの固さで判断する人が多いのですが、その方法は目安でしかありません。人を載せている状態で、反道で十分な駆動力を発揮できるかどうかが重要なのであって、「握りの固さ」は「求める効きの強さ」とは、必ずしも一致しません。

①キャストに向けて、圧力をかけながら押し出す
　　※バンド式は、しっかりとレバーを握り込んで、指一本程度のすきまがあること
　　※ラム式は、わざと指一本分の隙間を空けた状態で、効きの確認を行うこと

②割刀が過弱であった場合、最後に巻芯確認を行うこと

Jazz Aviation Products Inc. | Justice Center

★脚動用ブレーキ 微調整

インナーは消耗部品です。使用を継続することで、徐々に伸びてしまいます。制動用ブレーキは、インナーでつながった制動機構を引き絞るという機能です。そのため、インナーが伸びれば、伸びた分だけ、制動力は低下します。



推奨使用による伸び程度であれば、アジャスター ボルトの位置調整で対応可能です。
しかし、この手法で対応できる幅には限度がありますので、この方法は、あくまで、
初期調整(ヘルメットをかぶること)用にご使用ください。

ANSWER

上：座学内容

- ・効き調整時の、ドラム式とバンド式の握りの違い
 - ・トラクション（摩擦係数）の説明

下：寒技內容

現状と、アジャスタボルト 上下後の比較確認

Japan Assistive Products Evaluation Center



★制動用ブレーキ 本調整

ワイヤーとステーが交差する部分に、ワイヤーステーナット（以下ナット）があります。

- ①ナットをゆるめる
- ②ステーを持ち上げる
- ③インナーを引き出す
- ④ステーが持ち上がった状態でナットを締める

この4工程を行えば、調整が可能です。
この工程は練習が必要です。
また、ラジオベンチでワイヤーを挟むため、
不適切なベンチの使い方を行ふと、劣化した
インナーの場合は、挟んだ部分が干切れる可能性
があります。



継続的にこの調整を行うのであれば、インナーを傷めず、調整の練習をあまり必要としない工具で「インナーワイヤーブライヤー」を使用することをお勧めします。

Japan Assistance Products Evaluation Center

実技内容

ラジオペンチを使用して調整：※ラジオペンチでインナーを破損させる方法説明

インナーワイヤープライ
ヤーを使って調整

参考資料 東いす安全整備士仕様標準形東椅子点検表

2021 7ver

Japan Assistive Products Evaluation Center

整備におけるヒューマンエラーを無くすために

うっかり	不注意 隠れ 集中過多	注意が足りなかった 思い込みによる誤認性 何かに集中しすぎて、周りが見えなくなっていた
力量	経験不足 標準低下 疲労	マニュアルにない判断に自信で間違った回答をする 加熱など、意図や身体の認識レベルのズレ 心身疲労により、本来の力量が発揮されなかつた
指示	連携不足 混乱 意図の欠如	情報共有の不足によって、間違った認識ををしている そもそも何が正しいのか、統一した認識がされていない 役割や責任の範囲が不明確で当事者意識の欠如からくる無責任
手順	軽視 省略 マンドリ	業務に対する認識が甘い 手順の必要性を理解していないことによって、勝手に手順を省略 活動の本質を忘れ、行動的に行動する

Japan Aviation Products Evaluation Center

グループワーク

- I. • 整備（システム）に関するリスク抽出
システムが無いことに起因する問題
 - 整備（実作業）に関するリスク抽出
整備を行うことに起因する問題
整備を行わないことに起因する問題
 - II. • リスクを軽減するためのシステム構築
必要となる文書
実施可能な工程
 - 構築したシステムを実施しない要因
組織的要因
人的要因

上：マシンエラーとヒューマンエラーの違い

ヒューマンエラーは必ず起こしてしまうという前提で、如何に発生頻度を下げるかという考え方を持つべき

下：それぞれについて、考え方（意見）をグループごとに作成。

最後に発表を行う。

Japan Assistive Products Evaluation Center

Japan Assistive Products Evaluation Center

**整備（システム）に関するリスク抽出**

メンテスケジュールや機体管理のルールが無いと事故や問題発生まで放置・誰が行うのか力量が無い者が行う問題・廃棄判断などの個人差etc…

整備（実作業）に関するリスク抽出

行う問題：力量・廃棄判断・交換部品

行わない問題：使用中の破損、ブレーキ制動静止力などの機能低下による事故発生

リスクを軽減するためのシステム構築

文書：組織図(指示命令系統&責任の範囲)・人材教育関連(力量表・技術水準等)・メンテ(点検・整備・検査)マニュアル・苦情受付・是正等

機体のナンバリング管理・問題に気付く目を増やすための社内研修・ポンプの増設等

構築したシステムを実施しない要因

リスクを重要視しないことで経費を捻出しない(賠償責任やランニングコストの発想がない)

ヒューマンエラー要因・引継ぎが不十分・指導マニュアルがない(自分はできるが人に伝えきれない)等

本教材「車椅子シーティング&メンテナンス技術入門 車椅子メンテナンス技術 講師要領」は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、《学校法人摺河学園 姫路ハーベスト医療福祉専門学校》が実施した令和3年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の成果をとりまとめたものです。

著者：一般社団法人日本福祉用具評価センター（JASPEC）
事業部 部長 西山輝之

令和3年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」
分野横断型リカレント教育プログラムの開発

介護における車椅子シーティングに関する技術習得のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発事業 車椅子シーティング&メンテナンス技術入門 車椅子メンテナンス技術講師要領

令和4年2月発行

発行所・連絡先

学校法人摺河学園 姫路ハーベスト医療福祉専門学校
〒670-0962 兵庫県姫路市南駅前町 91-6
TEL 079-286-5801 FAX 079-224-1779
<http://www.harvest-school.com>

本書の内容を無断で転記、転載することを禁じます。



学校法人 摂河学園

姫路ハーベスト医療福祉専門学校